

令和3年第3回浅川町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和3年9月7日(火曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	生田目聡君
税務課長	我妻美幸君	住民課長	関根恵美子君
保健福祉課長	佐川建治君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	高野喜寛君	社会教育課長	生田目源寿君
代表監査委員	小針藤助君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 八代敏彦 主 事 生方健人

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、10人で31項目であります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、同趣旨扱いの一般質問については一括質問、一括答弁とすることに決定しました。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

議会事務局長、八代敏彦君。

○議会事務局長（八代敏彦君） それでは、同趣旨扱いを報告いたします。

お手元に配付をいたしております一般質問の同趣旨扱いをご覧ください。

初めに、質問順1、1番、菅野朝興議員の（2）花火の里ニュータウンの道路の停止線の改善をと、質問順8、9番、上野信直議員の（6）花火の里ニュータウン内外の歩道が傷んでいる街路樹への対応はの2項目が同趣旨扱い。

次に、質問順3、3番、会田哲男議員の（1）浅川中学校建築に係る検討状況についてと、質問順9、10番、角田勝議員の（1）浅中校舎改築の進捗状況と太陽光発電等の提案についての2項目が同趣旨扱い。

次に、質問順3、3番、会田哲男議員の（2）旧山小・里小跡地の有効利活用の取組状況についてと、質問順10、8番、須藤浩二議員の（2）旧里白石・山白石小学校についての2項目が同趣旨扱い。

次に、質問順4、11番、水野秀一議員の（2）町道や農道の除草剤使用に助成をと、質問順9、10番、角田

勝議員の（５）町道の草刈りを促進し交通安全を図ることの２項目が同趣旨扱い。

次に、質問順６、４番、木田治喜議員の（３）新型コロナウイルスワクチン接種状況についてと、質問順８、９番、上野信直議員の（１）２０日間で２、０００人を超えた新型コロナによる県内の医療切迫の状況はと、質問順９、１０番、角田勝議員の（２）コロナ予防対策とＰＣＲ検査を積極的に取り入れるべきと考えますの３項目が同趣旨扱い。

次に、質問順７、６番、渡辺幸雄議員の（３）町内の空き家対策についてと、質問順１０、８番、須藤浩二議員の（１）空き家問題についての２項目が同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） あらかじめ申し上げます。一般質問は多くの方から通告されております。昨日、議会運営委員長からもお願いがありましたが、質問、答弁に際しては、特に前置きを短く、さらには明瞭かつ簡潔に行い、効率的な議会運営にご協力をいただきたいと思います。

順番に質問を許します。

質問順１、１番、菅野朝興君、（１）定住移住促進にホームページを魅力的にすべきの質問を許します。

１番、菅野朝興君。

〔１番 菅野朝興君起立〕

○１番（菅野朝興君） 浅川町の課題として、人口減少が言われています。現在、コロナ禍となり、職業によってはリモートワークが推進されるようになりました。田舎にいても仕事ができる環境が整備されてきました。ですので、都市部からの町内への移住定住をより促進できるチャンスではないかと思えます。そこで、自然豊かな浅川町で暮らして仕事をしてみませんかというようなＰＲをすべきかと思えます。

現在、その広報の柱となる浅川町のホームページを見回しますと、一番初めのページには、田園風景や花火などの写真が流れています。これはとてもすばらしく美しいものではありませんが、これだけでは町からの移住定住の補助支援や、子育て支援の状況が見えてきません。見えやすくパッケージ化して配置すべきかと思えますが、お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町のホームページにつきましては、平成２１年に開設し、令和元年度にリニューアルしたところでありますが、町の施策やアピールポイントなどを閲覧者に訴求できるよう、引き続き内容充実に努めてまいりたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） １番、菅野朝興君。

○１番（菅野朝興君） 若い世代の方が特にインターネットを活用して、そこから情報を得るという行動をして、それで決定をしていくというような方も最近では多いかと思えます。私の手元にある資料では、移住・定住助成金の見やすい図やグラフを使って、支援の状況というものをとても分かりやすくやっております。これは子育て支援に関してもそうございまして、この町で住んでみたいなと思えるようなホームページづくりが必要かと思えます。

お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） うちの職員も、今、若い世代が多くなってきております。今、インターネット等は、もう世界的に普及しているのは私も承知しております。それで、さらにホームページを見やすく、そしてまた他の人たちが移住しやすいようなホームページ、あるいは子育てをしやすいようなホームページを若い人たちと相談しながらつくっていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） もしよろしければ、こちらの資料を、後ほど町長と、担当が総務課ということでしたので、町長、副町長とかいろいろ見ていただいて参考にさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ぜひ、今後ともいろいろアドバイスなどをお願いしたいと思います。なお、そのチラシを頂ければ幸いです。ありがとうございます。

○議長（円谷忠吉君） 次に（2）花火の里ニュータウンの道路の停止線の改善をの質問を許します。

1番、菅野朝興君。

〔1番 菅野朝興君起立〕

○1番（菅野朝興君） 最近、花火の里ニュータウンに用事がありまして、ニュータウン内をぐるぐると回る機会がありました。そのときに道路の停止線が消えかけか、見えにくい状態の箇所が見られました。それと、どちらが優先の道路なのか分からない、停止線のない箇所も見られました。住民の方はもとより、ニュータウンを訪れる方々も交通事故の危険があるのではないかと見受けられました。小さいお子さんもいますので、大きな事故にならないような安全への配慮が必要かと思えます。

お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順8、9番、上野信直君、（6）花火の里ニュータウン内外の歩道が傷んでいる街路樹への対応はの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 花火の里ニュータウンの中のメインの通りの歩道には、両側に合わせて50本弱のポプラと思われる街路樹が植えられております。また、ニュータウンに入る道路の両側の歩道にも30本余りの同じ街路樹が植えられております。これらが大きくなって根っこが太くなり、歩道がひび割れしたり盛り上がったところがあるところなどが何か所も見受けられ、高齢の歩行者には危険な状況が生まれています。こうした歩道の傷みは今後ますます進むことが予想されます。安全な歩道の確保のため今後の対応を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、1番、菅野議員にお答えいたします。

花火の里ニュータウン内の町道につきましては、再度、現地を確認し、交通事故の発生が懸念されるような箇所については、指導停止線を設置するなどの検討を考えております。

次に、9番、上野議員にお答えいたします。

町道滝ノ台線とニュータウン内に植栽している街路樹ですが、ご質問のとおり複数箇所において木の根が歩道上の舗装を傷めており、安全確保のため樹木の伐採と歩道の改修に向けて、行政区と相談しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） ぜひ点検、調査していただいて、町民の方や訪れた方々の安全の向上に努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 伐採と改修を地元の行政区と相談しながら検討したいと、こういうお答えだったようがあります。私も伐採するしかないのかなというふうな気はするんです。ただ、全部切ってしまうというのもすごく残念な気はします。あの118号の牡丹園の手前、ずっとプラタナスの街路樹が見事だったんですけども、やはり歩道を傷めているということで、全て伐採されてしまいました。切るのは簡単なんですけれども、何かもったいないなという気もします。

それで、私としてはできるならば、全て伐採して終わりにするというのではなくて、何か残せる方法があるのであれば残してもらいたいなというふうには思うんです。ニュータウンのパンフレットなんかを見ても、やはり街路樹が植わっている風景が載っているわけです。ですからやはり緑というものが人に与える印象というのはあるわけですから、残せるものならば残す、そういう方向も模索しながら、どうしても駄目だというのであれば、これは伐採しかないとは思いますが、そういう方向もぜひ検討していただきたいなというふうには思うんですが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 植栽したときは緑が豊かだということで、大変喜んでいと聞いております。そこで、約100本近い大木が、今、大きくなっているのは私も承知しております。そこで、今、9番議員が言ったとおりに、本当に全て伐採していいものか、私は、今、悩んでいるところであります。これはニュータウンの方々とお話をして、残せるものならば何本か残して、その周りを舗装等を外して、いい方向でいきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順2、2番、兼子長一君、（1）少子化・人口減少対策である子育て支援、定住・移住施策の推進についての質問を許します。

2番、兼子長一君。

〔2番 兼子長一君起立〕

○2番（兼子長一君） 今、非常に、これは日本全国どこの市町村もそうなんです、急激な人口減少、それから少子化問題、それに併せて、定住・移住の政策の推進というのをやっておるわけですが、それらについてお聞きしたいと思います。

今年の3月に第5次振興計画の後期基本計画が定められました。その中で、キャッチフレーズが「笑顔あふれる住みよいまち浅川」ということで、その実現を目指しておるわけです。そういう中に重点プロジェクトということで10項目挙がっているわけですが、その中の5つの項目についてお聞きをいたします。

1点目ですけれども、出産・子育てに関して経済的支援策ということで、出生祝い金など、今現在、各種助

成制度がありますが、それらを見直す考えはありますか。

2点目です。来て「あさかわ」住宅取得支援事業ができました。これについての現在までの取組状況はどうなんでしょうか、お聞きいたします。

3点目、移住支援給付金事業についても、現在までの取組状況をお聞きいたします。

4点目、空き家改修支援事業についても、現在までの取組状況をお伺いいたします。

5点目、結婚新生活支援事業の現在までの取組状況をお聞きいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目の出産・子育てに関する経済的支援につきましては、出生祝い金の支給、児童手当の給付、乳幼児及び子ども医療費助成など、様々な経済的なサポート支援事業に取り組んでおります。また、教育に係る経済的なサポートとして、学校給食費半額助成、小中学校入学祝い金、小中学校スクールバスの運行など、取り組んでおります。

現在は、見直す考えはありませんが、ほかの町村の動向も参考にしながら今後も検討を重ね、積極的に子育て事業に取り組んでいきたいと考えております。

2点目の、来て「あさかわ」住宅取得支援事業につきましては、今年4月より実施しており、これまでに申請3件、交付済みが1件という状況になっております。

3点目の、移住支援給付事業につきましては、令和元年度から実施しておりますが、該当がなく、現在まで実績はありません。

4点目の、空き家改修支援事業につきましては、平成29年度から実施しておりますが、改修が不要であったことから、現在まで実績はありません。

5点目の、結婚新生活支援事業につきましては、今年度からの新規事業で、今のところ実績はありません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 今の取組状況、それから1点目については、見直す考えはない。他町村の状況を見て判断するという答弁なんですけれども、特にその中の出生祝い金の制度は、この条例ができたのが平成12年度です。もう20年以上経過しています。この制度は、祝い金として、生まれた子供さんにお祝い金を交付する制度なんですけれども、ちょっと私、過去3年間の実績、調べてみました。平成30年、1人目から2人の子供さん28人が対象です。3人目の子供さんが5人、合わせて33人。令和元年については、1人から2人目が16人、3人目が8人、4人目が2人ということで、合わせて27人。令和2年度は1人から2人目が32人、3人目が3人、4人目が2人で、合わせて37人。今の状況を見れば、子供さん1人から2人が非常に多いんでしょうか。それはいろいろな地域差があると思うんですけれども、それで、今の制度は、1人から2人目が5万円のお祝い金です。3人目が10万円、4人目が20万円、5人以上が30万円という制度なんです。この5人以上が30万円なんですけれども、この制度をつくったのが20年以上前の制度、同じくそのものできていると。

今、こういういろいろな状況を見れば、5人目以上の子供さんに30万円というのは、いいんでしょうけれども、ちょっとこの辺考え直して、1人目から2人目の子供さんへの5万円のお祝い金を、もうちょっと上乘せ

する。そういう制度の見直す考えはあるのかどうかというの、私ちょっとお聞きしたい点なんです。

もう一度、ちょっとその辺、町長のお考えをお聞きします。

それから2点目の、今年度から始まった、来て「あさかわ」住宅取得支援事業、これについては3件の申請があって、1件に対して交付したということで、これは割と魅力的な制度であると思います。県外から来て、住宅取得した方には最大210万円、町外については100万円という制度になっております。ただ、これは土地の取得については対象外なんです。住宅建てるにしても土地がなければ建てられない。そういう点もありますので、浅川町としてこういう制度をさらに推進するためにも、土地について、浅川町は独自に、土地を移住してきた方に対してお世話しますよと、あるいは何年以上住んだらば、もうその土地は無償でいいですよというくらいの考え方が必要なんじゃないかと思います。この、来て「あさかわ」住宅支援事業の担当課はどこなのか、もう一度お聞きします。

それから、3点目の移住支援給付金事業、これは実績なしということで、分かりました。これ非常にハードル高いです、この事業は。該当するのは首都圏在住、あるいは東京23区で住んでいた方が移住してくる、単身者が60万円、2人以上が100万円、これは県の移住支援対象者、その事業の対象者、Fターンという制度なんですけれども、それに合致しないと対象にならない。こういうのも町独自でやはり何か工夫するべきじゃないのかなと思います。この担当課も併せてお聞きします。

4点目、空き家改修支援事業、これも実績なしということで、これは平成29年度制定ですが、これもなかなか条件が厳しいんでしょうか。子育て世帯は150万円、その他の世帯は100万円ということになっておりまして、これも町外からの移住者が対象であります。この担当課もお聞きいたします。

それから5点目の、結婚新生活支援事業、今年度から始まりましたけれども、これについても今のところ実績なしと。これにつきましては上限30万円で、結婚するための住宅取得、それからアパート代、引っ越し代の補助、対象となるのは2人とも39歳未満、夫婦ですね。住所については、浅川町にどちらか1人があればいい。それから、2人合わせて所得400万円未満という条件なんですけれども、これも併せて担当課、お願いします。

あと、広報あさかわ9月号でしたか、そこに8月1日の人口が載っていました。11人増えているんです。通常この時期は、浅川町の人口って減る時期なんですけれども、8月1日現在ですから7月中に転入なり、出生があったと思うんですけれども、その要因、何かつかんでいますか。その辺も併せてお聞きいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず1番目の、5人目以上は考え直さないかということではありますが、今のところは考えがありませんが、今後検討させていただきたいと思いますが、出生祝い金のほかにも、子育て世帯には様々な支援が必要なんです。ですから、出生祝い金も大事、そして、また生活するのも大事、幼稚園に上がるのも大事、小学校に上がるのも大事、中学校に上がるのも大事、そういうのを全て様々な子育て支援を私はしていきたいと思っておりますので、今のところ5人目以上を上げられるかということは考えておりませんが、今後の検討課題だと思っております。

あと、来て「あさかわ」、これは担当課は建設水道課であります。3件のうち1件があったということです。町の独自のあれであります。本当にこの浅川町は、私、住みよいところだといまだに思っております。というのは、浅川町は平たんなんです。ものすごく。ほかの地域より比べたら全然住みやすい。白河に行くのにも、

郡山に行くのにも、棚倉に行くのにも、ものすごく住みやすいところであります。私は、そういうことがありまして、何を、じゃ、一番力を入れているのかといいますと、前にも言ったとおり、道路とか、歩道とか、そういうどこでも行けるような道路整備をしていって、子育て世帯に活用していただきたいなと思っております。

あと、3、4、5は、担当課より説明させていただきます。

〔「担当課、3点目から5点目」の声あり〕

○町長（江田文男君） 3点目も総務でございます。

3点目も今後の課題とさせていただきます。

あと4点目もこれ総務であります。

空き家対策、これは本当に今、これからもまた各議員さんから空き家対策が出てくると思っておりませんが、この空き家問題も我が町も頭の痛いところであります。これも様々に検討していかなければ、だんだん空き家が増えていくなとは思っております。

あと5番目もこれ総務課でございます。

この5番目も様々に、担当課あるいは皆様のご意見をお聞きしながらやっていきたいと思っております。

あと、最後に6番目、広報では11人増えたということでありまして。私もこれびっくりしたんでありますが、減ることより増えることは大いにいいことだと思っておりますが、この要因をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） 毎月、転入、転出等ではありますが、先月につきましては、特に大明塚地区の新築住宅に転入された方4名、それから結婚によりアパートに入っただけの方、それから実家に戻られてきた方2名とかが要因だと思っておりますが、それは毎月あることではあるんですが、偶然なのかもしれませんが、ほかの月よりは転出より転入が上回ったという形になっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 分かりました。

その1点目の、出生祝い金だけじゃないと、子育て支援、それはもちろんです。国の制度もいろいろあって、国も力を入れている制度ですから。ただ、浅川町独自のもの、これをやっぱりやらないと、これどこの市町村もこういう制度充実しているわけですから、それを浅川町独自ののをやっていかないと、これからの町づくりどうしていくんだという問題だと思うんです。

だから、この辺の出生祝い金というのが一番私は取り組みやすいのかなと、浅川町独自の制度ですから。児童手当とか、そのほかの給付金制度というのは、いろんな縛りがあるわけですが、国の制度の絡みで。浅川だけ増やすんだというわけにはいかないと思うんです。こういう出生祝い金についても、この予算の範囲の中で手厚くする。1人目、2人目、そういったものに回せばできると思うんです。今までの予算の執行規模額は、平成30年は190万円、令和元年は230万円、令和2年度は230万円、今年度は180万円で、減っちゃっていますよね、これ。生まれる子供の予測で予算組み立てたと思うんですけれども、こういうのも例えばあれですけど、いろんな計画策定で業者委託するのに500万円とか、そういうものに予算を向けるのであれば、こういうものにも

うちちょっと手厚くしたほうがいいんじゃないかと私は思います。

それから、担当課ですけれども、1点目は、多分これは保健福祉課ですよ。2点目が建設水道課、3点目、4点目、5点目が総務課。これは、こういういろんな制度があるんですけれども、根本的にはこれ同じ目的の制度ですよ。子育て支援、あるいは移住・定住、人口減少対策、少子化対策、そういったものが結局ばらばら担当課でやっているということですよ、現状は。だからやっぱりそうなる情報発信力、こういう制度がありますよという、先ほど1番議員が言ったようにホームページでの発信力もちょっと思うようにいかないのかなと思います。

今、役場の行政組織見直しの作業中だと思うんですけれども、ぜひこういうものも担当課を一本化して、そして強力にアピールする。さっき町長が言ったように浅川町は非常に住みやすい環境、アクセスがいいというお話でしたので、やはりそういう浅川町の特性を生かしたアピールをやっていくべきだと思うんです。その辺について再度お聞きします。

それから、人口11人増えたというのは、これはそのとき、そのときのいろんな状況で変わると思うんですが、私、びっくりしたのは2桁の11人が増えたというのは、これ何か原因があるんだろうなと思って、今、お聞きしたわけなんですけれども。そうしますとやはり、今、民間業者で宅地分譲やらやっています、大明塚地内、ああいったものが結局効果が出ているということですよ。それに相まって、この来て「あさかわ」住宅取得支援事業というのが今年度から始まった。それに多分これマッチングしたと思います。そういう効果がもう既に出ているわけです。だからそういうのを分析して、原因は何なんだろう、人口11人増えたのは何だろうと、やはりそういうちょっと今までと傾向が違うなというのをやっぱり捉えて、それを政策に反映するというのをやっていっていただきたいと思います。

町長、もう一回、考えをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最初の私の答弁漏れいたしましたので、ちょっと大事なことです。来て「あさかわ」のときに、土地を独自に進めたらどうかということをおっしゃいましたよね。それで、町独自で提供することはしないとは言いませんが、今、ニュータウンの問題で、私も今、頭の痛いところであります。これよく9番議員さんに言われるんですけども、ニュータウンどうするんだということでおっしゃっていますが、今、ニュータウンも、間違いなく今売れなくて、私、今あちこちPRしており、残念であります。ここ3年間売れておりません。これが今悩んでいるところであります、これを私がいい土地ありますよと言ったら、これは大変なことになりますので、とにかくニュータウンを、今、金額は二の次にしておいて、今、売り込んでいるところであります。

あと、子育て手当については、私は、ほかの町村より手厚くやっているつもりであります、全てにおいて。それで、50万円以上は、本当にもう一度様々に検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）学校教育環境の現状についての質問を許します。

2番、兼子長一君。

〔2番 兼子長一君起立〕

○2番（兼子長一君） 学校教育環境の現状についてお聞きいたします。

まず1点目なのですが、児童・生徒にタブレットを配置いたしました。それから約半年が経過しましたが、現在までの効果と課題についてお聞きをいたします。

それから2点目ですけれども、各地で大変悲惨な事故が発生しております。5月にも千葉県内において痛ましい事故が発生しております。こういった児童・生徒の通学路についての安全対策、これは国も挙げて一斉に全国に点検の指示をしたということになっておりますが、それについての町としての対策強化、どのような方策を検討しておられるのかお聞きをいたします。

それから3点目、浅川町中学校建設検討委員会が6月に設置されました。この検討委員会で行われる協議の内容とテーマについてお聞きをします。また、そういう検討委員会以外からのこの意見を聞く場を設けるのかどうかについてもお聞きをいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係でありますので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

まず1点目ではありますが、GIGAスクール構想により、令和2年度に全児童・生徒、教職員用にタブレットを配置しました。これまで学習ソフトを活用して、児童・生徒の学習進度や、興味、関心に合わせて問題を選ぶなど、一人一人の実態に応じた指導を行うことができ、少しずつ効果が見られてきております。また、理科実験の写真を撮って、自分の発表資料として作成したり、その写真や資料を電子黒板に映して発表するなど、資料作成の時間短縮や発表の質の向上にもつながり、児童・生徒の学習意欲の向上が成果として見られてきております。

一方で、課題につきましては、タブレットを持ち帰っての家庭学習環境において、全ての家庭においてWi-Fi環境が整っているわけではないこと、さらには指導する立場の教員のさらなる指導技術の向上が課題であると考えております。

ご質問の2点目ではありますが、児童・生徒の通学路の安全対策につきましては、千葉県八街市の事故の件もあり、改めて令和3年7月9日付で、文部科学省総務教育政策局より通学路における合同点検の実施について通知があったところであり、併せて国土交通省及び警察庁からも関係機関に対し、同様に通知が出されております。

ご質問の安全対策の強化、方策につきましては、9月21日に関係機関による合同点検を実施しますので、以前の通学路の合同点検結果を踏まえ、再度、危険箇所等の洗い出しを行い、関係機関と連携を図りながら対応策を検討してまいりたいと考えております。

3点目の、浅川町中学校建設検討委員会の設置に伴う協議内容とテーマについてですが、浅川町中学校建設検討委員会設置要綱を定め、その中で中学校建設に係る基本的事項に関する事、規模に関する事、施設整備計画に関する事、その他中学校建設に向けて必要な事項に関する事、以上について調査及び検討するものとしております。

また、委員会以外からの意見等を聞く場につきましては、学校現場で働く教職員や保護者などからも意見を

広く取り入れたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） おおむね分かりました。

まず、1点目ですけれども、タブレットの配置の効果については、児童・生徒が発表する段階に効果がある、あるいは資料作成のそういう時間が短縮された。おおむね効果が出ているということだと思います。

課題については、タブレットを家庭に持ち帰った際に、Wi-Fi環境が整っていない家庭もある。それから、教師のスキルの問題ということですが、これはあれですか、例えば、今後この非常に心配であるコロナウイルスの感染拡大に伴って、学級閉鎖、あるいは学校を休むというような文科省でガイドラインを出していますけれども、万が一浅川町でそういう状況になって、オンライン授業に取り組まなければならないといったときに、この家庭環境によってオンライン授業ができないという、そういうものに対しての町としての考え、方針、これはございますか。ちょっとお聞きします。

それから、2点目の通学路の問題ですけれども、国のそういうものを受けて、9月21日ですから、これから点検をやるということで、今、答弁あったんですけれども、もう既にこういう通学路の点検とか、危険箇所のピックアップとかって終わっているのかなど私は思ったんですが、それはまだ終わっていないくて、9月21日はその関係機関と一斉にもう一回見るということなんですかね。分かりました。

それで、特に現在のこの通学路、ちょっと私も一回りしたんですけれども、浅川小学校の駅前、小針印刷所から入る道路、狭い道路、クランクのところ、あそこに立て看板あるんです。「通学路につき登下校時の車の乗り入れをご遠慮ください」という立て看板があります。それは、一分団の消防屯所側にもあります。2か所あります。これは誰がつくったのかなと思って、私見ましたら、浅川町交通安全対策協議会で立ててあるということです。

立て看板あるんですけれども、白地に黒い文字です、非常に目立ちません。あれを見て気がつく人いるかどうかちょっとあれですけれども、あそこ浅川小学校の児童、登下校、スクールバスに乗らない子供たちはあそこを通りますよね。結構車もあそこ入りますね。幸い狭いクランクになっているから、車はそれほどスピードは上げないがゆえに今まで、幸い、大きな事故がなかったのかなと思いますけれども、今後分かりませんので、いろいろな今運転の問題がありますから、やはりもうちょっとあそこの安全対策というのは考えていただきたいなと思います。21日にやるんでしょうから、その辺ちょっと見て。

あとほかにもありますけれども、路面にかまぼこ状に盛り上げて、車のスピードを抑制させる、そういう工夫もされているところありますよね。ああいうものが果たしていいかどうかは分かりませんが、いろんな、さっき言ったように立て看板をもうちょっと目立つような色合いにするとか、あるいは路面に何か表示をするとか、そういう工夫もあってはいいのかなと思います。そういうのをひとつ、9月21日というのは、どういう関係機関で点検やるのかを踏まえてもう一度答弁をお願いします。

それから、3点目の中学校建設検討委員会ですけれども、この検討委員会の中には、大学の先生、それから、そういう建築に非常に知識のある方も含まれておまして、委員会としてはいい……

○議長（円谷忠吉君） 兼子長一君、もう少し簡潔をお願いします。

○2番（兼子長一君） はい。

と思いますが、そういう中で、せっかくこういう委員会つくったわけですから、明確な検討するテーマ、それをちょっとやって、いろんなものでまとめていただきたいと思います。

それから、委員会以外の意見を聞く場というのは、教職員とか保護者とありましたけれども、ぜひ中学校の近隣に住む方の意見もぜひ聞いていただきたいと思います。

その点についても再度お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 1点目ですが、オンラインを行う場合の家庭環境が整っていないという場合なんですが、これにつきましては、環境が整っていない家庭が、小学校、中学校、具体的に何件あるのか、その辺の調査をしまして、貸出し用のWi-Fiですね、ポケットWi-Fi、これを整えていきたいというふうに、予算化をしていきたいというふうに考えております。

2点目につきましては、合同点検につきましては、これは毎年行っております。昨年度はコロナで行っておりませんが、ですから今回が初めてではないんですが、再度確認をするということで9月21日に行います。建設水道課、それから教育委員会、学校から校長なり、教頭なり、学校関係者ということで、合同で点検を行いたいと思っております。

駅前から学校側に入る細い路地2本、これにつきましては、私も校長時代に時々あそこに立って、どのくらい入るのか見ていたことがあります。注意もしました。ここは入れませんよということで。ところが何人かやっぱり入ってきてしまうんですね。あそこはやはりさらに対策が必要であると考えておりますので、合同点検におきましても、その辺も相談をしたいと思っております。

あとは、今の駅前からの進入路ですが、石川署でも定期的に見てくださっております。ただ、それでもまだ徹底しないというところがありますので、再度対策を検討したいと考えております。

3点目ですが、検討委員会につきましては、やはりテーマを絞った形で進めてまいりたいと考えております。それから、近隣の方の意見もということですが、その辺も、どの辺まで意見を聞いていくか、それも検討して、なるべく広く意見を聞いていきたいというふうに考えております。ご指摘ありがとうございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点目については、いろんな家庭のそういう環境が整っていないというのもあるということで、ひとつその辺は今後進めていただきたいと思います。

それから、通学路については、9月21日の合同点検の際に再度確認するということですので、今、私言った立て看板の問題とか、そういったものも併せて再度お願いしたいと思います。

それから、中学校建設検討委員会についても、今の段階で、多分これからいろんな案をつくって、それから検討委員会の皆さんの意見を聞くという、そういう手順だと思うんですが、えてしてこういう検討委員会というのは、よくつくりますけれども、結果的には、何かよく分からないような検討委員会になったというのも多分あるかと思うので、やっぱり一大プロジェクトですから、どういう校舎がいいのか、レイアウト、学校の配置の問題、そういったもの、やはり町としてもいろんな方向から検討して、そういうものでご意見をいただ

くというふうにしていだきたいと思うんです。

特に中学校は、これ通学路と関係するんですけども、武道館側のあその道路が、冬場になると日陰で、雪が降ると凍結して、融雪剤をまいてももう凍結して、溶ける、また凍るという繰り返りで、非常に危険な道路だと思うんです。あそこで以前スリップ事故が何件が発生したというのも私聞いております。あそこは中学校の生徒も通学のときには通ると思うんです。そういうのも踏まえての、その中学校校舎の配置、レイアウト、これは敷地という制限された中でやらなくちゃならないんですけども、そういうものも踏まえてのたたき台、検討委員会でご意見をいただくもの、そういう観点も含めていだきたいと思うんです。

それから、やはりさっき言った近隣住民の方のこれからの生活もあるわけですよ、付近の方は。そういうものも踏まえての配置の考えもぜひお願いしたいと思うんです。

再度、答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 武道館前道路の凍結について、それから近隣の方々の生活、そういったことも踏まえてというご指摘ですが、当然、そういった内容も含めて、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、3番、会田哲男君、（1）浅川中学校建築に係る検討状況についての質問を許します。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） 浅川中学校建築に係る検討状況についてお伺いいたします。

6月に浅川中学校建設検討委員会が設置されたと思いますが、次の点について伺いたいと思います。

1つとして、現在までの委員会の開催回数と、開催日時はいつか。また、検討内容等はどのようなものか。

2番になりますが、委員会は、建設に係る基本的事項、規模、整備計画、その他必要な事項の検討が目的ですが、現在まででどのような検討がなされたのか。今回の9月補正で予算計上されています。減額計上ですけども、基本設計ですか、その減額計上されたものが載っていますが、多分ある程度の検討はされているのかなと思います。基本的な部分。その辺のことをお願いしたい。

3番目としまして、人口減少、少子化を考えたとき、将来の小学校の在り方、方向性を見据え、建設する中学校の規模、敷地面積等を含めた総合的な検討をすべきと思います、検討委員会の中で。この辺についてどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順9、10番、角田勝君、（1）浅中校舎改築の進捗状況と太陽光発電等の提案についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田勝君起立〕

○10番（角田勝君） 通告用紙に書いてありますが、今、3番議員からの質問にも重複するわけですが、現在のこの改築への進捗状況はどうなっているのかということが1つであります。と同時に、検討委員会で今どのような論議がなされているのか、また、建設への具体的なスケジュール、日程、こういうものもきち

んと具体化されているのかということをお伺いしたいと思います。

2つ目には、将来にわたるこれからの学校を改築するわけでありますから、小学校との関連で云々という、小中連携とか、様々なことが今、行われてきておりまして、ただ、以前の教育長の教育委員会での返答などの中では、小学校と連携でやるという、そういう校舎の造りはしないで、中学校は中学校として独立した校舎を持って、小学校については、将来を見据えてどういうふうにするか十分検討しながらやっていきたいということではありますが、その辺の計画の具体化に当たっての基本的な考え方、小学校との関係で、そういうことでもあります。

それから、3番目は、新しい時代に対応した設備や地球温暖化の対策、こういうことなんかを考えますと、太陽光発電、これが屋上にずらっとあれば、相当なエネルギーを生み出して、教育の面でもいろいろ大きな役割を果たすのではないかとこのように思うんでありますが、ぜひ検討する必要があるのではないかとこのように思います。と同時に、最新のトイレ、例えば、今はもう、具体的に言いますと、お尻を洗う、そういうことなんかは、もうどこの家庭でも新しく造るのにはそういう形でトイレを造っていく。便器を改良していくという、そういうことが当たり前になっておりまして、これらの最新のトイレを造る。あるいは水道の栓、こういうこともこれから20年、30年後を見据えて、すばらしい設備を、同時に自動ドアなんかもそのとおりだと思うんです。そのほかやっぱりいろいろ、AI装置というんですか、将来にわたっての様々な設備、そういうものも十分検討すべきではないのかなど、こういうふうに思うのであります。

それから、4番目には、やはり鉄筋コンクリートでやるというのが基本だと思います。ただ、今、日本の材料を使った、木材での校舎の建設なども、学者の中でもいろいろ検討して、宮城県の東松島小学校ですか、ここでは全面的にこの木材の校舎を造ったということが新聞に載っておりまして、ああなるほどなというふうに思ったのでありますが、少なくとも鉄筋コンクリートの中でも、やはりいろいろな形で木材を使用して、そういう生徒・児童の方々のいわゆる身体に優しい、そういう感じの校舎造りへの配慮もすべきであろうかというふうに思うのであります。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係でありますので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 初めに、3番、会田議員にお答えいたします。

1点目ではありますが、現在までの委員会の開催回数と日時につきましては、6月28日午後6時30分から第1回の検討委員会を開催いたしました。なお、今後、9月、10月、11月の開催を予定しております。

2点目の、現在までにどのような検討がなされたのかということですが、現在のところ1回の開催ですので、今までの経過と概要、今後の予定について説明をさせていただいており、今後、プロポーザル方式の技術提案により基本設計の業者が決定後、その基本設計業者を交えて様々な検討を進めていく予定であります。

3点目の、中学校の規模、敷地面積等を含めた総合的な検討をすべきというご意見についてですが、ご指摘のとおり人口減少、少子化も見据えた上で、十分検討してまいりたいと考えております。

次に、10番、角田議員にお答えいたします。

1点目の進捗状況につきましては、行政報告をさせていただきましたとおり、現在、基本設計を福島県建築設計協同組合に発注し、協同組合に加盟している業者に対しプロポーザル方式による技術提案を求め、審査会による審査を経て、9月27日には最終審査が完了し、実際に基本設計を行う業者が決定する予定となっております。

検討委員会での議論、町の具体的な日程につきましては、3番議員の答弁と同様になりますが、6月28日に第1回の検討委員会を開催したところであり、今までの経過と概要、今後の予定について説明をさせていただいており、基本設計の業者が決定後、その基本設計業者を交えて様々な検討を進めていく予定であります。今後は、第2回を9月末から10月上旬、第3回を10月、第4回を11月に予定しております。

2点目の将来の小学校との関連で、町の考え方、生徒・児童数減少に伴う計画につきましては、現在、町の財政事情により構造上危険な建物であると診断されました中学校のみの建設事業を進めることとなりましたが、将来的には基本構想において示されました、小学校を中学校敷地へ建設することも尊重した計画として進めていきたいと考えております。

しかし、今後の社会情勢や財政状況を踏まえ、小学校の在り方につきましては、十分に検討する必要があると考えております。児童・生徒数、そして、今後の子供の数も減少しておりますので、児童・生徒数の減少を見据えて計画を進めてまいりたいと考えております。

3点目と4点目につきましては、限られた予算の中ではありますが、脱炭素社会に向けた住宅建築物の省エネ対策等の在り方、進め方等も踏まえ、検討委員会の中でも議論、検討しながら、基本設計、実施設計に反映させ、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 1回だけ開いたということで、今後、9月、10月、11月に検討委員会を開催していくということでございます。そうしますと、今回、当初予算で学校施設整備工事基本設計業務委託、これが決まって、減額になっていますけれども、これ決まって発注したということですが、この発注について、町の基本的な考え方、あるいは、今言った少子化の問題もありますし、建物の形態等、今、話ありました小学校も近くに持ってくるのか、そういうような考えまでを含めての設計業務委託になっているのでしょうか。それをお聞きしたい。

それと、いろいろこれからできるまでに、建物が実際に建築始まるまでには、時間は当然相当かかると思うんですが、この検討内容、多分町民、議会の議員はこれ当然分かるようになるんですが、一般町民の方たちは、はっきりとほとんど分からないと思います。どういうふうな形になるか、検討の内容等を随時、広報あさかわでも何でもよろしいんですが、町民の目に届くような形で、情報公開と言っていいのかはあれですが、町民に理解されるような方向で検討委員会というものを広く知らしめてほしいと思っております。

前の、こども園なんかの関係でも言いますと、結局は形になってから町民がどうのこうのというような形で出てきますので、できれば検討の在り方、どのようなことを今現在検討しているとか、それを町民に公にしながら進めていってほしいと思います。

それと、将来的に、今話もあったんですが、小学校を近くに持ってくるような方向性も一応含めて考えると

いうことでよろしいのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 今、3点あったかと思うんですが、1点目と3点目は同様の内容かと思うんですが、小学校が何年後に中学校敷地に持ってくるか、そういう具体的なことにつきましては、財政上のこともありますので明言はできないかと私は思っております。何年後に持ってくるということは、

ただ、それも想定して、将来的に中学校敷地に持ってきた場合にどうするのか、中学校の校舎をどこに配置するのか、小学校はどこに配置するのか、そういうことも含めて想定して、今後、基本設計を策定していく必要があるというふうに考えております。

それから、2点目の検討内容について、随時広報なり、町民に知らせる。私も全く同感でありまして、町民の皆様にごうこうで検討が進められていますということは、お知らせをしていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 補正にも、用地測量なんかも出ていますよね。そんな面から一応、今、お話もありましたように、小学校を含めて、将来的なことですけれども、その辺のことを考えながらもこの用地測量なんかもやるのかなと思ったりしているのですが、よろしくその辺の検討をしながらの予算執行をお願いしたいと思います。

また、今答弁ありましたように、広く町民に、建設がなぜ必要なのか、どのような形でやるんだと、方向性として、その辺をぜひ町民に理解をいただきながら進めていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3番議員さん、全くそのとおりです。町民に分かりやすく公にしながら、この大事な中学校、小学校を建築しなければ意味がないと思っております。やっぱり町民あつての我が浅川町ですから、私も3番議員と全く同じです。教育長もそういう考えでおりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1から4まで、いろいろ検討したいということも含めて、前向きな答弁をいただきましたけれども、そこで、私、分からないのは、いわゆるきちんとした形では分からないのですが、プロポーザル、正式にはカタカナでどう書くんですか。プロポーザルというんですか、設計のやり方というんですか、正式なカタカナで書くとうなるのかということと同時に、この方式は、私の概念としては、指名競争入札や、随契や、様々な特殊な入札のやり方なんかがありますけれども、公にはっきり言うならば、日本国中の設計者の方々のそういう設計を募集するというようなことが原則なのかなというふうに思うんですが、その辺のプロポーザル方式についてのこともひとつ教えていただきたいなということです。

と同時に、教育長として、現在、第1回の検討の中ではありますが、その前にいろいろ内部で話は進めたかと思うんですが、将来にわたって考えると、現在のところで町の人口の推移なんかも含めて、教室として

は何教室必要なんですか。中学校は3年間ですよ。教室の数が実際にどのぐらいになるのか、同時に、1階建てにするのか、2階建てにするのか、私は3階は要らないのではないかというふうに思うのではありますが、そういうふうなことも内部の考え方として、教育委員会や町長部局なんかではどういうふうに考えているのかなということでもあります。

さらに、やはり学校の建築でありますけれども、できるならば町内の建築会社が、例えばユニットを組んで、将来にわたる子供の教育の場のきちんとした建設をやるというようなことがあれば、地元の業者なんかをいろいろ検討も必要なのかなというふうにも考えるのでありますが、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

それから、数多くなりますが、敷地の問題、これは小学校、中学校の想定を考えた場合に、あの敷地だけでよいのか、あるいは最大限協力していただける方がいれば、あの場所では西側に若干のそういう土地もあるのかなと、こういうふうに思うのでありますが、今年予算の中でも土地の測量とか検討するようではありますが、その辺についてもお伺いしたいと思います。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、高野喜寛君。

○学校教育課長（高野喜寛君） まず1点目ですが、プロポーザルにつきましては、カタカナでプ、ロ、ポ、横棒のザ、ルです。プロポーザル方式です。いわゆる建築設計協同組合のほうに発注しましたが、その組合に加盟している44社がございますが、その44社に対して建築協同設計組合のほうで浅川町でこういった基本設計の案件が出ておりますので、そういったものに対して提案をしてくださいといった、そういった委託の内容という形になってございます。

続きまして、2点目の将来の教室の数につきましては、各学年、現在のところではいいますと2クラス、プラス特別支援教室という形で2教室ほど必要になってきます。将来の人口減少という形になってきますと、当然子供の数は減ってくるんですが、子供の数に対してクラス、1クラス何人という制限がございます。そのクラスの数を下回る数にならないと、2クラスが1クラスという形にはなってきませんので、現在のところというと、当面は学年2クラスは必要になってくるのかなというふうに考えております。

3点目の建物の階数です。1階、2階、または3階等々ございますが、こちらのほうも基本的には今後基本設計の中でいろいろと煮詰めていくような形になりますが、敷地の関係を考えれば1階での建築というのはなかなか厳しいのかなというふうには考えてございます。

4点目の業者の選定の関係だと思っておりますが、こちらのほうは今後の対応となつてきますので、十分検討した上での判断になってくるかと考えております。

5点目の敷地関係につきましては、確かに西側のほうに空いている畑の敷地がございますが、今回の補正予算の中でも計上させていただいておりますが、そちらの敷地2か所につきまして、いろいろとお話を進めさせていただいた中で、中学校の建設に伴っての敷地の拡張という形で、ご協力いただけるという内諾を事前にはいただきましたので、この場をお借りしましてご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると私、その辺もっと広く考えていたんですが、プロポーザルの今度の場合には、その県の建設、これも正式な名前は何と言うんですか、県のいわゆる建設協同組合とか、その辺の名前も教えていただきたいんですけども、その会社の加盟している44社に限定されるという、こういうことになるわけでありませうか。私は、プロポーザルというのは、本当に自由闊達にそれこそ全国から公募できる、そういうものというふうに一人合点していたものですから、ちょっと私の概念とは違うなど、こういうふうに思うのでありますが、その点、お伺いしたいと思います。

それから、敷地の問題では、今初めて分かりました。これはやはりできれば協力していただける方に、この際広げていただいて、将来にわたっての用地の確保、あるいはグラウンドの確保、こういうものなんかにつなげていただきたいと思っておりましたが、ぜひそういうふうな方向でやっていただきたい。

それから教室という点では、1年、2年、3年でありますが、この将来にわたってはいろいろあるんでしょうけれども、当面、中学校の1学年2クラス、そうすると6教室、それから特別教室とか、そういう将来にわたっての何か電算関係というんですか、そういう部屋なんか必要なんだというようなこともあるのかなと思うんですけども、いわゆる教室という6教室のほかに、そういう特別教室というんですか、そういうものが幾つになって、合計幾教室になるんでありますか。

今、課長も言いましたけれども、平屋ではちょっと無理だろうということで、敷地関係もあると思います。そういうことも考えれば2階になるのかなと、こういうふうに思うのであります。3階となれば、やっぱり小学校でやった3階に自動で上って行かれるような、そういう装置なんか将来にわたっては必要なかなと思いましたが、2階であれば手すりをつけたり何だりして、そういうことも割愛できるのかなと、こういうふうに思うんですけども、そういう障害者の方々、あるいは様々なことを想定して、幅広く利用して、しかも便利だと、こういう教室、安全で便利だという学校を造らなければならないと思うんでありますが、その辺はどういうふうにお考えなんですか。これから検討していくということなんでしょうか。

例えば、私が提案しましたこの太陽光発電は、これはもう世界的な問題なんです。今、脱炭素ということで、国も2030年度までには46%減らすとか、ヨーロッパのドイツなんかは、もう日程を組んで火力発電所などについてはもう全廃していくということ、あるいは原子力発電も全廃していく。そういうふうな方向で、きちっと日程を組んで打ち出しているんです。どこの国でも世界中でやっぱりこの脱炭素の問題は、異常気象を招いて、災害、山火事、水害や様々な災害を誘発させる最大の原因が地球の温暖化だと、これはもう世界的な課題でありますので、そういう点でも私はこの太陽光発電、こういうものを学校にやるということになれば、どういう形で国の補助とかそういうものがあるのか、私は、今、分かりませんが、最大限使いながらそういうことも具体化する必要があるのではないのかなと、こういうふうに思いますし、様々な考えられるだけの……

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

もう少し簡潔をお願いします。

○10番（角田 勝君） AI、いわゆる自動化の具体的なそういう装置なんか、どういうふうに取り入れていくのかということも課題の一つではないかというふうに思います。

最後には、町民の、私は積極的に呼びかけて、広報なんかで呼びかけて、中学校がこれこれこういうあらまし、こういう形で造る、建設するんだということで、皆さんの考え方、ご意見、こういうことについてもぜひ

寄せてくださいというような広報を、私は広報の中で呼びかける必要があるというふうに思うんでありますが、以上、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、高野喜寛君。

○学校教育課長（高野喜寛君） 1点目の会社の名前ですが、基本設計を発注いたしましたのは、福島県建築設計協同組合になります。この福島県建築設計協同組合に加盟しておりますのは、いわゆる建築関係を請け負うことができる業者の、組合に加盟している方々44社という形になります。

このプロポーザル方式につきましては、浅川町については初めての試みという形になっております。また、文部科学省のほうで新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方、中間報告ということで出されているものもございますが、その中でもプロポーザル方式、そういったものも十分対応した形で、施設づくりの促進、プロポーザル方式の導入を進めてくださいというような内容も盛り込まれている状況でございます。

それから、特別教室の数につきましては、教室につきましては、先ほど言った2クラス、特別教室の2クラスと言いましたのは、特別支援のクラスのお話を2クラスというお話をさせていただきました。そのほかの特別教室につきましては、フレックスに使えるような教室、そういった部分も含めまして、図書室であったり、学習の教室であったり、会議室、相談室、そういった部分も含めて今後検討が必要になってくるのかなというふうに考えてございます。

それから、太陽光発電関係につきましても、こちらも先ほど申し上げました新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方、そういった部分の中で空調設備の整備であったり、トイレの関係であったり、避難所としての安全性、そういった部分も踏まえてとか、あとは脱炭素社会の実現に要するというところで、持続可能な教育環境の実現、そういった部分も含めまして、太陽光発電の導入であったり、高効率の照明、省エネルギー化、そういった部分もうたわれておりますので、こういった部分も踏まえた中での基本設計をしていくような形になってくるかというふうに考えてございます。

それから、最後の中学校建設の意見、広報の呼びかけにつきましては、まずはこちらのほうから、先ほど教育長からもお話ありましたとおり、中学校の建設の状況、そういった部分をお知らせするという形の対応をまずは図っていききたいというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、3番、会田哲男君、（2）旧山小・里小跡地の有効利用の取組状況についての質問を許します。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） 旧山小・里小跡地の有効活用についてお伺いします。

2つの小学校においては、今まで、町長をはじめいろいろな誘致といたら言葉が合わないかもしれませんが、そのような活動をしてきて現在に至っていますが、企業、事業所等への跡地の活用は、現実的には、今現在、今後も大変難しいだろうと私は思っております。

そういう点でお伺いしたいんですが、町有地利活用審議会等での審議、検討はされていると思いますが、現在までの審議、検討内容の方向性はどのようなものでしょうか。この検討委員会は、町長からの諮問を受けて検討するというような決まりになっております。そうした中で、今現在どのような検討をされているのか、あ

えて伺いたいと思います。

2番としまして、町の事業として校舎の減築利用、または解体により補助事業等の活用による大型遊具の設置、芝生広場の設置等による子供の遊び場、交流の場の提供を検討、実施すべき時期に来ているのではないかと考えております。これは振興計画の案件のときだから3月のときも申し上げましたが、振興計画の策定時のアンケートの中でも、若い子育て世帯は特にこのような遊園地的な場所を強く望んでいる面がございます。また、浅川町には遊園地的なやつは、横町に1か所、狭いやつです。あの1か所しかありません。いろんな子育ての関係からも、先ほどからもろもろ子育ての支援関係は出てきておりますが、そういう面からもぜひ遊園地的な、あるいは子供の遊び場、広場的なものを町独自として、他力本願ではなく、町独自の方向性として、町独自で取り組むという考えで、ぜひ検討すべきと考えておりますが、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順10、8番、須藤浩二君、（2）旧里白石・山白石小学校についての質問を許します。

8番、須藤浩二君。

〔8番 須藤浩二君起立〕

○8番（須藤浩二君） 3番議員とかなり重複するところもありますが、3点ほどお伺いいたします。

閉校後2年となりました。利活用についてどのような取組をしているのかご説明願います。

2点目、旧里白石・山白石小学校の利活用について話合いをしている組織と構成メンバーをお知らせください。

3点目、利活用について、中長期的な目標は作成しているのか。

以上、3点お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、3番議員にお答えいたします。

1点目につきましては、公共施設の老朽化対策の検討において、現況を改めて確認しており、プールの除却を今後予定するほか、建築の専門家による現地確認と助言を受けるなどの取組を行っております。方向性は、現在固まっておりますが、個別に営業や問合せに対応しているところであります。

2点目のご提言につきましては、町の公共施設の老朽化対策や、財政状況を踏まえ、案の一つとして検討していきたいと思っております。

次に、8番議員にお答えいたします。

1点目の利活用の状況ですが、避難所として利用しているほか、学童野球、グラウンドゴルフ、ドローンスクールなど利用されております。その他取組については、3番議員にお答えしたとおりであります。

2点目ですが、組織としましては、平成30年に立ち上げた小学校跡地利用推進検討委員会があり、副町長、教育長、各課長が構成員となっております。

3点目につきましては、中長期的な目標は現在定めておりませんが、3番議員にもお答えしたとおり個別に営業や問合せに対応しているところであり、町の公共施設の老朽化対策を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

以上。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 大体は分かりました。

跡地利用について、個別に営業対応しているということでございます。また、役場内で検討委員会をつくってやっているということもございますが、全然目に見えてはこないです。検討委員会等の中で、今までの中で、他町村の例とか、例えば、この近場でいきますと、最近、玉川の四辻分校とか、あるいは石川の本ガッコあたり、近場では、有効活用というような面ではいい事例かと思っているんですが、その辺の取組、あるいはどのような事業で取り組んできたのか、玉川なり石川、その辺の検討、あるいは調査等は、里小・山小の有効利活用に向けて調査研究はなされているのか。

それと、また違いまして、今、町長が営業するというようなことでございますが、これはなかなか、もうこれ統合して3年目でございますが、本来であれば統合する前から、学校統合するんだと、実際に統合になる前から跡地利用については検討しておかなければならなかったんですが、実際問題として現在に至っているわけでございますので、なかなか町長の営業だけでは、あるいは町の間合せ等に対応しているというだけでは、なかなか何年かかってもできないような状況になるのではないかと思います。

そういう面で、決断して減築するか、あるいは壊して更地にするか、町で活用するか、そのような方向性をもう決めるべきだと思います。それを決めるに当たっては、当然財源も必要でございますので、先ほど申しましたように他町村の事例を調査研究して、じゃ、浅川町ではこういうことができないか、そういうようなことを検討すべきだと思うんですが、そのような今までの経過と、あるいは検討したのか、研究したのか、他町村の事例、それを確認しておきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、3番議員が、統合する前に本当であれば検討する、それは、本当は当たり前なんです。でも、私も議員でありましたので、そういうことは言っていられないです。本来であれば本当に5年前、6年前から、統合するかどうかというそういう検討があってもよかろうとは思っていました。ただ、それはもう私のいいわけでございます。

それで、山白石、これ皆さんご存じのとおり、学石が土壇場でまさか駄目になるとは思っておりませんでした。私は大いに期待しておりましたが、皆さんご存じの結果になってしまいました。私は、その後、また違う学校にもいろいろ問合せしましたが、やはり難しいんであります。そういうことで、今3番議員が言ったとおりに、確かに一人では駄目なんです、営業というのは。だから私は皆さんの力を貸してくださいと前も言ったとおりであります。

それで、私は東京事務所にもう何回もお願いしていっていますが、全然音沙汰ありません。ここ1年は、東京事務所に顔を出しておりません。今、私が行くと煙たがられますから、今コロナ関係で、そういう関係で本当に営業はしておりません。それで、本当にこれ里小・山小は大変難しいんであります。近い将来、苦渋の選択をしなくちゃいけないと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、藤田浩司君。

○副町長（藤田浩司君） では、追加でお答えいたします。

研究しているのかということについてであります。こちらについては、前にモトガッコを建築するに当たって、あとヨッジなどに当たっては、石川郡内の関係者が集まる会議などがありますので、そういったところでお話を聞くなどしております。やはりそれなりの投資額、億であるとか、何千万円というところがかかっているというのが実情でありまして、あと前にもこの議会でもやり取りありましたように、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトなどにおいても、こういった活用がされて、こういった初期投資がかかっているか等についても確認をしているところであります。

先ほど、町長からも答弁ありましたように、そういった状況、まず補助があるとしてもなかなか100%、10分の10ではないというところで、そういったところを投資できるのかということについては、公共施設の老朽化対策、この町全体の、あと財政状況を踏まえて、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） そうですね、研究は、多少はされているとは思いますが、例えば、四辻分校ですね、玉川、私は開所式のときに行ってきました。大変立派です。宿泊できる、あるいはお風呂もできるという状況でございます。事業費は3億円くらいだそうです。補助金が大体2億何千万円で、村持ち出しは七、八千万円というようなお話を聞いてきました。そういうような面からすれば、どこの町も、浅川町も当然ですが、どこも財政的には厳しいのは当然でございます。ただ、財政が厳しいから置き去りにするというようなことも、ちょっと町民のためにはどうなのかなと。

ですから、いろいろ、玉川村の四辻分校の件もそうですが、3億円かかるところに8,000万円くらいの持ち出しで済むというような形の対応ができるところはできるわけです。ですから、ぜひ浅川町も多くの若い親御さんが希望している。浅川町には遊ぶところがないというような状況のためにも、ぜひその辺の活用をしていただいて、あるいは山白石であれば辺地事業今度ありますよね、その辺地とも絡めてできないのかとか、その辺もぜひ十分検討して、今、町長から話ありましたけれども、前向きの方でぜひ取り組んでいただきたい。

3年ですね、5年も6年も前から考えていなければならなかった問題でございますので、近い将来は決断しなくちゃならないので、取壊すにしろ、更地にするにしろ、ぜひ町で、だらだら延ばすのではなく、ぜひ町の町長トップの決断で、町民が望んでいること、それに対しては補助はどういうふうなやつがつくと、いろいろ研究しまして、ぜひ取組方、前向きでの取組をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） どんなことであっても、私は物事を決めるのには、だらだらをすることは絶対ありません。

それで、今後、十分に検討をさせていただきたいと思っております。そしてまた、皆さんとともに研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 3番議員の質問であらかた分かりました。私の質問の1番、2番、3番、これどういう状況になっているかというの分かっていたかどうかということで、説明します。

1番の質問は過去なんです。2番目が現在、3番目が未来なんです。町長、何回もこの質問に対して、やってきたことはとやかく言うつもりはないですけど、今の答弁でもだだらしないと。だだらししたんですよ、2年間。前向きになったのは場当たりの、今まで野球もやっていました。グラウンドゴルフが町民グラウンド使えないから山白石行きました。ドローンスクールやりたいからと場当たりにドローンスクールに貸しました。それが2年間だったんです。

じゃ、現在どうなのか。平成30年の検討委員会、町職員だけで今までずっとやってきた。何の成果も何の結果も出ていない。ですから、じゃ、今何をやるんだ。したらば外部の組織の方、もっともっと人を集めてみんなの知識をもらう、そういう動きをする時期ではないんですか、現在は。町長は皆さんのご意見を聞きたい。じゃ、全協をやしましょうよ。全協を開いて私たちの意見も聞いてくださいよ。前向きにいろいろ話し合いをしましょうよ。それを2番目なんです。

そして、3番目、がっかりしました。中長期的な目標は作成しているのか。していない。2年間やっていない、作成していない、今もない。ちょっとこれは町長、今までの答弁とは全然違うくなっちゃう。ぜひとももっともっと検討して、老朽化は一日一日老朽化しています、あの建物。早く手を打たなければ本当に使い物にならなくなってしまいます。もう廃墟となってしまいます。雑草も日々育てております。

再度、町長の考え、そして、担当課の考えもいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私はただだらしとやっていると思っております。それはそう見えたらそう見えて結構でございますが、私は、このコロナ禍の中、とにかく前進前進しております。それで、7月にやはり里小を千葉の業者が見に来ておりましたが、やはりあの道路の据付けでは大変厳しいということで、1泊2日で来ておりましたが、断念していきました。そういう状況の中でも私はまだまだあるだろうと思って、今、営業、あるいは皆さんに声をかけている、あるいは職員に声をかけております。私はただだらしとやっておりません。今後とも近い将来、苦渋の決めなくちゃいけないと思っておりますので、どうかもう少しの間時間をいただきたいと思っております。前向きにいていただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 確かに検討状況が滞っているような状況ではございます。今後なんです、再度、この廃校活用の方向性の検討の手順といたしますか、そういったところを再度整理し、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 教育委員会は、教育長とかは答弁ないんですか。

○議長（円谷忠吉君） 担当は総務課長。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） ただいまの答弁の内容、町長はただだらしとやっていないって言っていますけれども、2年間ただだらしなんです。何の結果も出ていない。だからもう過去はいいです。時間が欲しい。もう時間は十分あったはずですよ。2年間。千葉の業者さんが来て、こういう話をしていた。場当たりのものなんですよ、そ

れは、じゃなくて、ちゃんと組織をつくって話し合いをしましょう。話をもみましょう、前進しましょう。中長期的な目標をつくりましょう。じゃ、半年後にはこういうスタイルをつくれればつくりたいね。もっともっと外部の、地元の意見はどうなのかなという集約をしてみませんか。

また、今の時代、コロナ禍でリモートワークやっております。東京の人、リモートワークで、今どこ行ってリモートワークしているかという、先日のテレビでやっていたのはネットカフェです。家にいるとあまりその仕事が効率がよくないから、ネットカフェに行って仕事をしている。また、人の人流が少ないところに行って仕事をしているというような報告がありました。

そうしたら、町長、あの里白石・山白石の環境どうですか。ネット整備をまずしましょうよ。そういうネット整備をしてこういう人を呼びましようとかという、そういうのを検討するための委員会が欲しいんですよ、私は。あの校舎に、じゃ、どのぐらいの規模でネット環境を整えればいいのか、そうして、大体、じゃ、その人たちを呼ぶのには月の部屋の使用料どのぐらいをもらえばいいのか、そのためには電気代どのぐらいかかるんだろうか、やることいっぱいあるんですよ、これ。それを中長期的な目標をつくって、作成をして、やっていかなかったら場当たり的には何も進まないということを私は言っているんです。ぜひとも町長、前に動きましよう。やることいっぱいありますよ。どうですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず私、反問権がないもんで。結果が出ないからだらだらしている。私はこれは違うと思います。

それで、今こう言いましたよね、地元の声はどうなんだと、まずこれ8番議員が聞いていると思っております。まず、私これ昨年から地元の声聞いております。里小は、8割の方、壊してください。これは確認していただきたいと思います。山白石、運動場にしていきたい。11番議員が申しているとおおり。ですから、私は本当にいろんな意見を聞いておるといのは、そういうことなんです。

でも、たとえ里白石の校舎を壊したら、町民がどう思いますか。だから、地元だけの声では駄目だということなんです。やはり皆さんの声を聞くということを私はしております。今後どもどっちにしても、今、8番議員が言ったとおりに、ネット整備等させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ここで11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、町長より答弁の訂正の申出がありますので、これを許します。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 8番議員に申し上げます。

先ほど、ネット環境をするということでありましたが、担当課、そして副町長を呼んだ結果、今すぐは難しいということですので、ネット環境を今後検討課題とさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○町長（江田文男君） ありがとうございます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、11番、水野秀一君、（1）農道萱の沢線の改良についての質問を許します。

11番、水野秀一君。

〔11番 水野秀一君起立〕

○11番（水野秀一君） 農道萱の沢線の改良についてお伺いいたします。

この農道は、東京電力が鉄塔を造るときに整備された農道であります。年月もたち、舗装も傷んで穴やひび割れが多く見られます。特に入り口は道路の幅も狭く、農作業のとき、まずは農道の下は川で、ガードレールもなく危険です。また、最近では農機具も大型化しており、農作業中には車を止めるところもない状態でございます。また、ここの農道は生活道路にもなっております。

4区行政区より毎年継続で要望されておりますが、考えをお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

農道萱の沢線につきましては、現在、全面的な修繕や拡幅などの予定はございません。通行に支障が出るような破損などがあれば、随時、修繕していきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 現在のところは考えていないということですが、今はこれ、穴やひび割れが多く見られ、4区の行政区からも、何年も継続でこれの要望書が出されているわけでございます。

特に入り口の付近は狭く、現状のままでも路肩まで整備すれば入り口付近はできるのかなと思います。取りあえず入り口から橋までの早い工事をお願いしたいとの行政区からの要望であります。再度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 行政区からの要望は分かっております。

それで、通行に本当に支障があれば、再度、担当課に確認させていただきます。それで、穴や土手が崩れていけば修繕をさせていただきます。もうしばらくお待ちください。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 改良の必要があるということで、これ要望出しているわけでございます。確かに、その入り口が一番問題なんです。生活道路になっている方から、以前、娘さんがちょっと体が悪くて救急車頼んだら、何か救急車の方が、どこが入り口か分からないというようなことで、大変人も怒って、本来ならば右側から入っていくのが普通なんです。何か、そのとき救急車の方は、今、皆さんもご存じのようにライスセンターやっているところがありますね、あの坂を下りきて、あそこで本当に、そういう経過があつて、消防署は何やっているんだということで大変怒っていたんです、その人は。

それで、ぜひ、取りあえず路肩を整備する場合、入り口から橋付近まではできるのではないかという要望でございますので、もうしばらくと言わないで、なるべく早くそこまでの工事を急いでやっていただきたいと思いますが、再度お伺いして終わりたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 救急車が入れないというのは今初めて聞きました。そういうことがあれば、本当にすぐ連絡していただければ、それなりの対応できたかなと思っておりますので。

なお、担当課のほうに現地確認を再度させていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（２）町道や農道の除草剤使用に助成をの質問を許します。

11番、水野秀一君。

〔11番 水野秀一君起立〕

○11番（水野秀一君） 町道や農道の除草剤使用についてお伺いいたします。

浅川町の行政区で春と秋の道路掃除を行っている行政区が多くあると思います。年々高齢化が進み草刈りが大変になってきています。最近では、草刈りの軽減のため、多くの行政区で除草剤を使用するようになってきております。今後の道路管理、維持していくためにも、草刈りに対する助成を考えるべきと思いますが、お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順9、10番、角田勝君、（５）町道の草刈りを促進し交通安全をはかることの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 町道の草刈りの問題であります。

これは、議会でも何回か多くの議員から出ている問題であります。浅川町に入ってきたら草がいっぱいだと、ぼうぼうで危ないと、こういうふうな声まで寄せられております。

それは、個人の所有の土地ならともかくも、町道の路肩、あるいは町道の一番は路肩ですね。町道そのものに覆いかぶさるような、そういう状況がこの浅川町には時々見受けられます。町も今、町道の道路の維持管理に職員を雇ってやっておるわけですが、限られた人数で浅川町の町道を回り切れないのが実情だと思っております。

そこで、1つは、やはり職員をもっと増やすということができれば、職員を増やすということも一つの方法であります。人件費も大変だということであれば、いわゆる地元の行政区や、あるいは地元の隣接する地権者、そういう方々に協力を依頼して草刈りを徹底すべきだと、こういうふう思うんです。

2つ目には、それに関連して、やっぱり主要な町道をきちっと実態調査をして、この道路は、何々町道は、町道の台帳を見ると何メートルというふうになっていると思います。そういう中でも、町がやはり責任を持って刈らなければならない、そういう面積を割り出して、各行政区や隣接する地権者に、場所によっては年3回、最低でも2回は活動してもらうというようなことを委託する方法も私は一つの方法だと思っております。これは、かつての広域農道は行政区に委託をして、その行政区の地域は年に2回以上草を刈るというふうになっており

まして、私の集落でも、広域農道について東大畑分をやっております。

そういうものを、もったきちっと実態調査をして、草を刈る面積や様々なことを検討して、図面に落として、そして、ここは町の維持管理の職員でできる、ここはやっぱりちょっと無理だと、こういうふうなことがあると思うんです。町道でも、本当にのりが何メートルもあって傾斜になっているというようなところもあります。今のところは大体、農家のそこの地続きの田んぼを持っている方が機械で刈っておる人もいらっしゃいますが、やっぱり実態に合ったような形で工夫をする必要があるんじゃないか。そして、浅川町に入ったら、本当に見通しもよくて、いや本当に大したもんだと、こういうふうな町にすると同時に、交通安全ももちろんそれと同時に図っていくということをする必要があるんだろうというふうに思うのであります。

古殿、そのほかの町村では、それぞれ工夫してやっぱりやっておるというような実態はありますので、ぜひ草刈りを促進して、交通安全を図る。そういうふうなことをやっていただきたいと思うんでありますが、お伺いします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、11番、水野議員にお答えいたします。

町道等の除草作業については、多くの行政区等で善意によりご協力をいただいております、大変感謝いたしております。

除草剤の使用についてですが、道路ののり面崩落防止のため、植生によるのり面保護を行っております。過度な除草剤散布については、のり面崩落のおそれがあります。また、除草剤の流出、飛散による周辺環境悪化等の懸念もあることから、路肩、のり面の除草剤使用へ助成することについては、慎重な判断が必要であると考えております。

また、高齢化等により草刈り作業が大変になってきていることにつきましては、草刈り作業の軽減が図られるような方策について、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、10番議員にお答えいたします。

1点目についてですが、町道などの草刈りなどの管理につきましては、町の責任で実施しなければならないと承知しております。これまで多くの町民の方々に善意による草刈りのご協力をいただいておりますが、大変な労力を費やす作業であり、高齢化等により今後の作業が厳しくなる状況であると認識しております。

今後は、道路維持補修員の増員を検討し、道路の適正管理による安全確保を図ってまいりたいと考えております。

2点目につきましては、現在、一部の行政区に町道の草刈りを委託等によりお願いしている状況ですが、各行政区においても、今後、高齢化等により作業が厳しくなる状況も考えられますので、1点目と同様に、道路維持補修員の増員を検討し、町道の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 今の時点で、道路の崩壊というか、崩れを心配して助成しないというような考えでございますが、これも面積というか、ある程度限られた範囲であれば、その心配はないのではないかと私は思う

んです。そうしていかないと、今までどおりでは、私らの時代は、草刈りなどずっと昔から継続というか、慣習というか、そういうことでやってきましたが、最近、この農業を取り巻く状態も、農地の貸し借りやそのほかのいろいろな、高齢化によりまして形態が違ってきております。そして、貸し借りの状態によりまして、今まで出ていた人も部落の道路掃除などにも協力しないというような現実も現れてきております。また、若い人たちには申し訳ないんですが、なぜ町でやる仕事を部落でやらなければならないのか、そんな声も出始めてきております。

やはり、そういうことを考えていきますと、このまま草刈りを除草剤を使わないでやるというのは困難ではないかと思うんです。やはりある程度の範囲というか面積、1メートルぐらいだったら、そんなに大きな崩れは起きないのではないかと思うんですが、その辺を考えて、やはりこれを除草剤を使わないで維持しろというのは、本当になかなか大変だと思うんですが、もう一度考えをお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 除草剤は、今後の検討課題とさせていただきます。

なるべくであれば、町のほうではこの除草剤の推進はしたくはありません。ですから、今後、除草剤の代わりをどうするのかとか、いろいろ検討課題がありますが、先ほど10番議員にも申したとおり、作業員を増やす方向で様々な検討をしているところであります、もうしばらくお待ちください。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 当分の間は考えないということでございますが、これは本当になかなか、部落にやってくれというのは、確かにこれは長く続かないと思うんです。だから、前向きな形で、害のないような方法で除草剤を使用するようなことも考えていかないと、維持が難しくなっていると思うんですが、もう少し考えて、よい返答をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。

11番、答弁は。

答弁。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 除草剤に関しては、検討課題にさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いろいろ具体的な提案もいたしましたけれども、補修員を増員したいという非常に前向きな答弁がありました。

今、3人ですか。4人、5人ぐらいとなれば、相当なそういう、2組で出動できるという体制になると思うんですね。3人ではやっぱり、1か所を3人でというふうなこと、いろいろ事故とか何かのことを考えると、あるいは交通整理のことなんかも考えると、やっぱり増員を図るという、これは前向きな答弁だと思って、これはよかったなというふうに思います。

しかし、私はやっぱり、町道の大きなのが各所にあるんですね、そういうところは、今のところは農家の人が頑張る上の方まで刈って、いやきれいに刈ってくれたなというふうに、私の近所にもありますので感

謝するわけでありませんが、もうその人も年々老朽化してきて年取っていくわけでありまして。ですから、若者がこの町道の草刈りを、これからそういう形で、隣地の農家がやるかと、これはやっぱりそういうわけにはいかない状況が必ず出てきます。もう出てきています。あるいは、空き家ができて、その周りも刈る人がいないとか、いろいろあります。当面は行政区の要望なんかも聞きながら補修員で対応するというのが町の基本的な姿勢なんだと思うんですが、やはりもっと実態を調査して、やっぱり委託をするようなことなんかも含める必要があるのではないのかなと。

大きな土手なんかについては、隣接している農家が面積に応じて1年に2,000円でも何でも、金額は安くても、そういうものが出れば、それこそ出ていく、きれいになっていく、そういうものにつながるのではないかなと思うんですが、その辺も十分検討をしていただきたい。

そして、やっぱり増員を図って2組でやれるような、そういう体制を取っていただきたいと思うんですが、最後にお聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 昨年と違って今年度は、今のところ私のところに草刈りの苦情は来ておりません。大変いいかと逆に言われております。昨년이ちょっとひどかったんですけども、本当に今年度はいいと思っております。

それで、今年1名補修員が、バリバリの若手が入りまして、物すごく助かっております。本来であれば2名、3名採用したかったのですが、応募がありませんでした。また募集すれば、また来るのかなと思っておりますが、もし来年度そういう方がいれば、ぜひお願いをしたいと思っております。

とにかく、あの道路、補修員が2組になればかなり違ってくると思います。今後とも様々な、町民に迷惑をかけないようにやってきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 回覧板で募集のあれが出ましたね。ただ、今言うと、やっぱり応募者がいない。こういうふうな現状だと言うんですけども、私はやっぱり、そこには待遇があると思うんです。会計年度の9百何十円ですか、そういうものではとてもやる人はいない。とりわけ維持管理、補修員の方は大変な草刈りであろうと。凍結したところを安全を図るために壊したり、運んだり、そういうことなんかの重労働のあれがありますから、とりわけ夏の草刈りは厳しい作業でありますから。だから、もう少しやっぱり現場の状況を見ながら、補修員の手当なんかも若干の引上げを図って、そして募集をすべきではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 10番議員、ちょっと勘違いしていると思います。日給制ではないですよ。今、会計年度職員で、ちゃんと給料制でございます。そういう……

〔「分かっています」の声あり〕

○町長（江田文男君） そういう中で募集をいたしました。残念であります。応募がありませんでした。

来年度も、こういう状況で会計年度職員で募集して行って、町民に迷惑がかからないようにやっていきたい

と思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、5番、岡部宗寿君、（1）10月で丸2年になる台風19号の水害についての質問を許します。

5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） まず初めに、コロナワクチン接種には保健福祉課を中心に職員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。スムーズに接種ができた町民の方から言われており、すばらしいことだったと思います。この場をかりて御礼申し上げます。

それでは本題に入ります。

10月で2年目になる台風19号の水害について。

この水害で、まだ社川の河川敷の工事がほとんど終わっておりません。小貫地区、滝輪、ビルブチ上下3か所、福貴作地区などがありますね。そのほか、この滝輪、ビルブチ上下は、8月に仕事が始まったばかりです。今年の8月、始まったばかりです。そのほか全然手つかずの現場が、太田輪堰の上、約100メートルぐらい上です。それと、滝輪郷ポンプ小屋下辺りは一切工事しておりません。

そこで、工事関連で3点ほど伺います。

1点目、これまで県、町で出されている災害復旧工事などの進捗状況を伺います。

2点目、水害に遭った農地、どのぐらいあるのかちょっと分からないので、どのぐらいあるのか伺います。

3点目、県とか町で出されているいろんな仕事などがあるんですが、工期があると思うんですね。でも、その工期がある割には、何回も月日を書き換えられた現場がほぼ見られます。なぜなのか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目についてお答えいたします。

初めに、町発注の補助事業による災害復旧工事の状況ですが、道路、河川、農地等の災害復旧工事は、現在まで全て完了しております。

次に、浅川町における県発注の災害復旧工事の進捗状況ですが、県の土木災害復旧工事は12か所で行われました。道路災が1か所で完了しており、河川災が11か所で、全てが発注、契約済みとなっております。そのうち、完了箇所が1か所、工事中が5か所、準備中が5か所であると伺っております。

次に、2点目についてですが、町で発注した水害被害の農地復旧工事については、令和2年度末までに全て完了しております。

次に、3点目についてですが、町発注の工事で申し上げますと、当初契約の工期は契約時点の工事内容や現場条件による工期であります。その後、不確定な部分で実際の現場条件が明らかになるなどにより、資材の変更、建設機械の変更、追加工事が発注した場合に設計変更が行われ、その変更内容によって工期が延長されることがあります。また、発注者が行う関係者との調整により、着手時期が遅れた場合や天災等の不可抗力の影響、資材、労務の需給環境の変化、その他の理由により作業不能日数が想定外に増加した場合で、工期内に工事を完了することが困難と認められる場合には、双方協議の上、適切に工期延長の契約をしているところであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 1点目、12か所で、町の道路工事は全て終わったと。すばらしいことです。県の工事は12か所発注済みになって、ほとんど終わっていない。

2点目は、水害に遭った農地はあとどのぐらいあるんですかと言ったら、令和2年度に全て完了したと言っていますが、滝輪裏に残っている農地は何なのか。これは全然完了してないんですよ、町長。3日に私、見に行ったら、重機置いてあって、フレコンバッグ置いてあって、そして、工事現場の看板はあるんですけども、工事会社の名前がない、そういう現場もある、全然そのままです。違うところはやっています。

だから、町長が言った、農地は全て終わったんだというのだけれども、全然完了していないのは、これは甚だ遺憾だと思います。

あと3点目、これはいろんな状況があって、早い話が、これ会社ですよ、建設会社、建設会社の思惑か何か分からないですけども、ちょっと私書いてきたからちょっと言いますけれども、河川敷を車で見て回って、小貫とか滝輪を見て、まず、さっきも言ったけれども、手つかずのところは3か所あって、誰もいない工事現場もあるんですよ、誰も。そして、その現場の近くの人にちょっと話を聞いたら、この現場は片手間でやっていると言うんですね。何か3日ぐらい工事に来ると、1週間以上誰も来ない。そういう現場はあるのかな。

町長、これから台風とかいろんなのが来る季節ですね。これは、町の町道以外でも、河川敷でも、今度また大雨来るのは確実じゃないですか、今の状況。そうなったとき、誰が責任取るのか。今、町長が言った、現場の工事関係者と話し合っただけで工期を決めるんだとか、あと、今言った資材が入らないとか、あと、機械が入らない。これは、工事現場の工事を取った会社の責任なんです。でしょう。金はもらうけれども、工事は資材が来ないからと。それは理屈じゃないですか。

でも、実際そういうことを聞くと不安なのは、これはやっぱり町が各建設会社に対するそのときの聞き取りとか、そしてあと納得する答えですよ。いやこういうわけでこうなんだと。それを指導するなどして、一日も早く安全にスピードを持って。町長、ここがやっぱり大切なんです。スピードを持ってですよ、やっぱり仕上げてくれるよう監督できないか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目の滝輪裏の状況は、担当課より答弁させていただきます。

それと、今、最後に言った県発注の手つかずのところがあるということ、私も十分知っております。これは、今、強く土木事務所に要望をしておるところであります。私は、もう数回電話しております。今後さらに電話させていただきます。

それと、今後そういう建設会社は、やはりいろいろと来年度に向かって聞き取りや様々なことをやっていかなければならないかなと思っておりますので、これも検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それではお答えいたします。

2点目の水害に遭った農地、まだどのぐらい残っているかということですが、町長答弁にもありましたとおり、町発注の農地復旧工事につきましては、2年度末までに全て完了しております。現在残っておりますのは、

県発注の河川工事の関係で農地のほうを使っているものでありまして、町のほうで、こちらで発注しているものではございません。

議員さんお話しあったとおり、ビルブチ付近につきましては、8月から工事に入るということは聞いております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） あれは県のほうの仕事だったのですね。実際、建設会社の看板もないもんですから、これ、どこで受けているのかなと今思ったんですけれども、きっとこれ同じ会社なんだね、たしか。県の発注となれば同じ会社かなと思うんですが。

これは3点目で言いますけれども、会社の事情とか、これ、いろんな、やっぱり今言われたようにあると思いますが、こういうことなんですよ、町長さん。仕事だけ取って工事をやらない会社があるんですね。我が町にも、きっとそういう会社に対しては県とかいろんなところでは減点方式とかいろんなこと取って、工期が遅れたら何点か減点したり、点数制にして、ここまでやれなかったから、この次はちょっと入札には入れませんよなんていう。そういった、仕事が終わらなければ次の仕事は出さないぐらいの強い信念と情熱で公共事業の入札をなされてください。仕事だけ取って、とにかく先が見えないような仕事では、もうどうしようもないと思いますよ、町長。それは、さっき町長が言ったとおり、やるということで分かりました。

それと、これは最後になりますけれども、9月1日に福島テレビが、防災協定を水害リスクのある阿武隈川流域の県内17市町村と防災情報の発信などに関する協定を締結したとのことなんです。ところが、ここにも新聞の切り抜きがあるんですけれども、これには浅川町だけが混ざっていないんです、浅川町。

これなんかはやっぱり、本来であれば、テレビ局にクレームを言って、「何で俺らだけ混ざられないのだ」と。やっぱりこれは流域なんですから、阿武隈川のでかいところなんてちらっと言っていましたけれども、そんな理由じゃないと思いますよ、阿武隈川には変わりないんですから。支流と本流とあるかもしれませんが、阿武隈川なんです。その辺をちょっと、やっぱりクレームを言ったりしてみてもどうかなというので質問です。どうぞ。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 阿武隈川、うちは社川であります。なお、災害のことがありますので、私も危惧しております。

なお、このテレビの件は、担当課のほうから答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

福島テレビが防災協定を阿武隈川流域の県内17市町村と結んだという、9月2日の新聞に載っております。町のほうには今のところ、まだこれに関する情報は入っておりませんが、まず先に阿武隈川本流に面している県内の17市町村が、福島テレビが主体となって防災協定を結んだものと思っております。今後、そのほかの県内の全自治体と協定を結ぶという予定を伺っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）役場から国道118へ通る床屋さんの十字路の件の質問を許します。

5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） 役場から国道118号へ抜ける床屋さんのところの十字路の件について、2点ほど伺います。

昨年6月の議会でしたが、この道はあと何回ぐらい入札するんだという質問を私したと思います。町は、もう入札は恐らく今回で終わりだなんて、そういう話はしたと思います。担当課の話では、少しずつ、予算が入ればその都度、合わせた仕事を実施するというのも、ちょっとそのときは言っていたと思います。

そして、その間をちょっと見ますと、確かにカーブミラーができて、ちょっと分からないうちに、いつの間にか案内板で、118号線に行くとか、役場へ行くとか、そういう案内板ができて、それで床屋さんのところの植え込みの木がいつの間にかきれいになくなったり、少しは見通しがよくなった気がします。ただ、今年の6月過ぎの頃だったと思いますが、何かまた工事が始まって、U字溝入れなんかしていたと思うんですね。

そこで、2点ほど伺います。

この十字路は、何回も工事が行われていますが、そこで、問題は解決されたのか、まず伺います。

2点目、この十字路の一時停止のところで、まだまだ止まらないで走っている車が多く見られますが、町として何か対策はあるのか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、今回の側溝整備工事で一部の問題は解決したと考えております。引き続き来年度からは、旧118号の大名大塚箕輪線歩道改修工事に併せ、雨水排水路の整備を行い、問題の解決を図ってまいりたいと考えております。

2点目につきましては、一時停止規制が浸透し事故も少なくなってきておりますが、石川警察署に相談し、交通指導、取締りの強化などの対策を引き続き実施するようお願いをしております。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 1点目は、今度、雨水、もう一回結局工事やるということですね。

この十字路は、きっと担当者も代わったばかりで大変だと思いますけれども、以前はちょっとした夕立が降って、雨水がたまると個人の家の中に入っていくらしいです。あそこ、名前はちょっと伏せますけれども、3軒ぐらいあるんですが、2軒のうちの1軒、ちょうど角の家なんですが、そこは最近、車入るためにブロック取ったんですね。そのために入るようになっちゃって、その家では土のう袋を用意しておくんです。それで、「何だ、これ」と言ったら、「これは、こっちに雨入らないように土のう袋置かないと家に入ってきちゃうんです」と、そういう現場なんですね。この間、そのために何か工事して、U字溝が何か入れたわけなんだけれども、また、何ら原因が分からないんだということでやったんですけれども。

その辺も、どういうふうに調べているのかというのを伺うのと、2点目は、この一時停止は、片側はやっぱり止まれですね。あれは元の国道なんですけれども、あそこは止まりません。この中でも、あそこを通過している人は何人かは経験済みだと思うんですけれども、やっぱり止まらないんです。そして、私もそうなんですけ

れども、何回もぶつかりそうになったんですね。一時停止でないほうが、こっちから役場へ行ったりして、向こうのローソンのほうから来たりする人が逆に止まる状況なんですね。私も本当、1回ぶつかりそうになって、相手の方に私がにらまれたんです。いや、びっくりしましたよ。いや、俺悪いことしたのかなと思ったんですけども、やっぱりそういうこともあったし。

このようなことが、今後、大事故になる前に、先ほど町長も警察に頼むんだと言っていましたので、そうして警察と協力して対策されるように願います。いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） あそこの十字路ですね、大雨が降ると、半年ぐらい前まで、工事する前までは大洪水ですね。私、大雨のときにも何十回も行っています。また、近くの家まで行っています。物すごく水はけが悪くて、工事をしなくちゃいけないなと思ひまして、前回の工事になりました。

それで、今ようやく、大雨が降っても水を飲み込んでいただいて、あまり大洪水にはなりません。ですが、その先、そのU字溝が昔のですから細いんですね。新しくできたところは太いのでありますが。だから、今後そういう工事をしていこうと思っております。

そしてまた、あの一時停止は、今ようやく皆さん、十字路は徐行するようになり、本当に最近は事故がなくなってきました。今後とも、警察に様々相談したり、あそこで見張っていただいたりして、今後、安全を守っていききたいなと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） この十字路は、バイパスに抜けるまでも、もういろんな問題があつて、水道、下水、とにかくあそこは工事だらけだったです。開通すればしたで、今度は一時停止の問題、なおかつ、先ほども言いましたけれども雨水の問題。これはきっと、その都度、あの辺の地権者に言われて、担当課長も何回も呼ばれているんじゃないかと思ひました。

それで、こういうことは町として、これからこの十字路は将来的にこうするんだと。それで、雨水出ても最後は、この雨水はどこを通過してどういうふうなところに流していくから絶対大丈夫なんだよというふうな、やっぱりそういう考えを最後に、安心して住めるようにお伺いしたいと思ひますが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 町民の安全を守るのは当然でございます。今後出てくるのは、恐らく浅川駅前から118号線に、今年恐らく秋口には工事が始まると思ひます。恐らく信金辺りの十字路が今度できれば危ないかなと思っております。今後、様々建設水道課あるいは担当者と相談していききたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 雨水排水路の件につきまして、若干補足説明いたします。

町におきましては、町内における雨水排水路の整備計画を持っております。これに基づきまして、来年度以降、旧118号の歩道整備工事を予定しておりますので、その歩道の部分に、その計画に基づいた雨水排水路の整備を図って、下流側の整備を図ることによって、今回の交差点の排水の問題を解決していきたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）こおりやま広域圏と地域活性化事業についての質問を許します。

5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） こおりやま広域圏と地域活性化事業についてお伺いします。

郡山市一般財団法人ふくしま百年基金などをつくる「スモスタ支援プラットフォーム」は、6月にこおりやま広域圏16市町村で実施する地域活性化プロジェクトを募ったとのこと。この事業は、地域の伝統行事を活用した観光振興や高齢者のサポート、子育て支援など幅広く事業を募って、事業計画が採用されると専門家の支援や資金助成などを受けることができるとのこと。

我が町でも、これから観光で城山をメインに小貫の即身仏、七人坊主、吉田富三記念館、またそのほか観光に結びつけるものがたくさんあると思います。土産品開発もあるでしょう。

そこで、これを踏まえて2点ほど伺います。

1点目、この広域圏16市町村で実施した地域活性化プロジェクトを募ったとのこと。我が町でも町の観光とか特産品開発で何か応募したのでしょうか。やるとしたら、どの部署でやるのか伺います。

2点目、広域圏であり中心の郡山市の病院での子供無料化はどうなったのか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、地域活性化プロジェクトとありますが、これは郡山市が実施しているスモールスタート支援事業のことかと思われます。

この事業は、住民、地域団体、企業等から提案される実験的なプロジェクトを様々な分野の支援者たちが連携してサポートする取組で、対象はこおりやま広域圏内の個人、任意団体、NPO、企業等です。

郡山市の事務局に確認しましたが、浅川町にある団体等からの応募はなかったとのこと。

2点目につきましては、現在、国保加入者については、既に県内の医療機関であれば現物給付となっております。

社会保険加入者については、石川郡、東白川郡、西白河郡、岩瀬郡、白河市、須賀川市の医療機関であれば現物給付ですが、郡山市の医療機関は償還払いとなっております。

この長年の課題であった社会保険加入者の現物給付実現のために、県内の医療機関であれば現物給付できるシステム改修費用等を今回の補正予算の中で計上しております。

令和4年度から県内の医療機関については現物給付にしたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） さっき、ちょっと違う。私これ、今ここに「15市町村活性化事業を募る」という新聞の切り出し持っていますけれども、名前、コスモ、これ違います。コモスタ支援プラットフォームという名前です。これ、答弁漏れではないんですけれども、わかりますかこれ。コモスタ、コモエスタじゃないですよ、コモスタです。

それで、これでどうですか、と言うと1つになっちゃうからまた進めますけれども。

町は、町長、こういうことなんですよ。

平成31年の3月議会で私質問したときに、山白石の漬物の物産のやつで質問したときに、県で6次化創業塾の件を言ったんですよ。そうしたら、町では承知していない。分かりますか、承知していないと言っていたんですよ。そしてこれは、私は質問書の今まで出たやつを見てこれを今書いたんですけれども、答えない。

しかしその前に、町では、「県地域産業6次化サポートセンターから専門家の方にアドバイスをいただいたりしています」とも言っているんですよ。これ言っているのに、6次化創業塾の件は承知していない。これ、ちょっと矛盾した話なんです。これ、昔の議案書見れば、平成31年の話ですから。あと、今回の福島テレビの防災協定の件と。

何か、県とかから発信されている情報を見ない、聞いていない。どうも我が町だけ取り残されてしまいそうなんですけれども、今回も含めて3回もやっぱりチャンス逃しているんです。

やっぱり、我が町が財政が豊かならば何の問題もないじゃないですか。でも今は、これから学校建設とか始まるわけじゃないですか。そればかりじゃないですよ。皆さんここにいる役場の庁舎にしたって、あと公民館にしたって、誰が見たって直すところばかり。それを、一歩間違えば、解体して新しく造らなければならぬという、そういう状況じゃないですか。そういうときに、山小・里小の書いたものもありますけれども、問題がとにかく山積みしているのに、町はこのような支援とか資金助成など、あるんですよ、あるんですけれども、町は進んで本当はやるべきじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。分かりますか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 大変勉強不足で申し訳ありません。コモスタ、後で調べて、勉強させていただきます。

答弁はこういう答弁でよろしいでしょうか。

あと、国保加入者とか医療機関は、とにかく二歩も三歩も前進しておりますので、今後とも一生懸命やらせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 先ほど広域圏で郡山で無料にしたらいんじゃないかと。これも何回も今の9番議員なんかも言っていますし、町の子供が病気で郡山行ったときに、やっぱりなった人はもう感じていることです。

浅川町もこれから、今はコロナ禍で国や県などから様々な、町長、支援とか助成金とか出るものがいっぱいあると思います。まずそのときに、チャンスですよ。チャンスをまず職員の方もよく勉強して、チャンスを逃さず、町民の負担にならないように情報を集めて、せっかくここに副町長も、今は浅川町におられるんですから、町長と十分に協議して、この町発展のために協力願って、私の質問、どうぞ。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、本当に、今、9番議員とか10番議員とかたくさん議員さんから、その医療関係は長年の夢を少しずつかなえてきておりますので、頑張りたいと思います。

それとチャンス、これ、チャンスは物にしなくちゃ駄目なんです、どんなことあっても。ですから、職員といろんな話をして、チャンスがあればどこにでも付け込むような、そういう体制をつくっていききたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） ここで昼食のため1時まで休憩といたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順6、4番、木田治喜君、（1）PPPと指定管理者制度の位置づけ及び活用についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

〔4番 木田治喜君起立〕

○4番（木田治喜君） PPPと指定管理者制度の位置づけ及び活用についてということで、従来より、私は町の5年後、10年後を見据えた質問を何項目かさせてきていただいています。SDGsや人事評価制度、内部統制、行政デジタル化、職員研修等々、先ほども話に出ました山小・里小の廃校後の利活用を含めて、必ず将来直面する課題や方向性を持って町の認識を伺ってきました。

今回の質問もそれらに相当します。直近の中でどうのこうのという話ではなくて、何年か先見据えた場合に、こういったことも必要だろうというようなことで質問させていただきます。

PPP、いわゆるパブリック・プライベート・パートナーシップ、これは皆さんご存じのことだと思うんですが、行政（パブリック）が行う各種行政サービスを、行政と民間（プライベート）が連携（パートナーシップ）し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的な使用や行政の業務効率化を図ろうという考え方であり概念であることは、もう既にご存じのことだと思います。町財政が厳しい環境下では、ぜひ積極的に取り入れられるべき形態かと考えています。

PPPの公民連携に対する手法には様々あることもご承知だと思います。包括委託、それから業務委託、民設公営、改正PFI法等々です。

その中で、平成15年の地方自治法の一部改正にて、公の施設の管理について指定管理者制度が導入され、改正前の規定により管理委託している施設については、3年間の経過措置後、完全に移行することになりました。

当町においても、平成18年3月23日、条例第6号にて、浅川町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例が4月1日より施行されたと承知しています。

町の将来を考察する上で必要不可欠との考えから、何点か質問させていただきます。

1点目に、PPPに対する町の認識について伺います。

2点目に、指定管理者制度の概要について、改めて伺います。

3点目に、当町で指定管理者制度を導入している「公の施設」の詳細と今後導入可能な施設にどのような施設があるか、町の考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、行政と民間が連携して民間の創意工夫を活用し効率的、効果的な公共サービスの提供を図るものと理解しております。

2点目につきましては、地方自治法第244条の2第3項以降の規定に基づき、公の施設を十分なサービス提供能力のある民間事業者等に管理運営を委ねている制度であります。

3点目につきましては、現在町では、吉田富三記念館の管理を一般財団法人浅川町吉田富三顕彰会に指定しております。

今後導入可能な町の施設につきましては、一般的には体育施設、社会教育施設、福祉施設、町営住宅などが挙げられます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） そのとおりと言えはそのとおりなんですけれども、PPPについては、諸外国では古くはアメリカが発祥で1950年代に、特に1980年代の不況時代に逼迫した地方財政、これは日本が今置かれている地方財政とある意味似通ったところもあるんですけれども、その解決策の一つということで編み出された手法です。

日本では、中曽根時代の民活政策に戻る、遡ることになりますけれども、1983年にリゾート法における第三セクター、これが活用されました。ただし、2000年代に近くなると、それが多くが破綻したということですが、その大きな原因、何かというと、それは言うまでもなく責任の所在の曖昧さというところで、第三セクターは失敗したというような形だと思うんです。

現状のPPPは、人口減少、それから高齢者社会、公共施設の老朽化、厳しい財政状況等で、まさに我が町の直面している諸問題の解決に有効と同時に、政府が推奨している、これもご存じだと思うんですが、PPP/PFI推進アクションプラン、こちらのほうに今発展させることが重要だということで、国のほうも積極的に今行っている政策の一つでもあります。日本全体で見れば、PFIへの活用に水道事業とか、先ほど町長さんもお話しになりましたいろんな施設等々も踏まえて、水道事業だとか下水道事業まで官民連携を拡充させているのも現状だと思います。

新型コロナウイルスの対応でより財政状況が厳しさを増した現状を踏まえて、まずは指定管理者制度を発展させていきたいなという思いでちょっと質問させてもらっているんですが、2点目の質問にて、指定管理者制度の概要を回答いただきました。これはあくまでも概要だと思うんですが、その中に公の施設とありましたけれども、これは地方自治法の第244条というお答えもありましたけれども、その公の施設の定義は何でしょうかということですか。

それから具体的な施設、今何点か、体育施設とかいろんな話聞きましたが、町の公の施設の中の具体的な施設にはどんなものがあるんだということですか。こちらを再度お尋ねしたいと思うんです。

それで、形態だけでも、先ほどの回答のとおり、吉田富三記念館は指定管理者制度を導入しているということなんですが、本来、導入のメリットである、例えば民間事業者の蓄積したノウハウとか、指定管理者の企画・アイデアを生かすこととか、多様化する住民のサービスに応えるとか、自治体にはないサービスで利用度、満足度を向上させる等々とはちょっと目的が違うのかなというふうにも考えます。

じゃ、当町で唯一指定管理者制度を導入している吉田富三記念館ということなので、それについてちょっとお尋ねしたいんですが、吉田富三記念館と指定管理者制度を結んでいるということ、基本中の基本である指

定管理基本協定書は何年何月に契約したのか、協定を結んだのか、これもちょっと分かれば。これはすぐ出てくると思うのですが。

それで、町は公共施設総合管理計画の中で、平成24年度から将来40年間の公共施設の維持管理更新等に係る費用を積算しています。総額220億円、1年当たり5.5億円ということなのですが、インフラ資産を含めると総額417億円、1年当たり10.4億円かかるんだということを積算しています。

ただし現実的には、平成22年度から26年度の5か年間で町が拠出した費用は6億円です。ということは、1年当たり10.4億円かかるということなので、その間には4.4億円の乖離があると。これはできないんじゃないかということになると思うんです。

打開策として、予防・保全の考え方から、年度ごとの平準化を図るんだということと、総合管理計画の中で財務に関する基本方針の三本柱の一つ、民間活力を導入するとも明記されています。これ、形だけじゃなく、いわゆる机上の計算だけでなく、実際にその方向に行かないと、絶対この4.4億円の乖離というのは埋められないんじゃないかなというふうに思います。まさしくPPP的な考え方が必要だということです。それと、指定管理者制度の拡充も必要だろうと。私もそのことが一番、拡充というのが一番言いたい何点かの一つであります。

限りある財政の中で、机上の計算にとどまらず、例えば先ほどいろんな施設を言っていましたけれども、具体的には地域の福祉センターやコミュニティセンターの指定管理者導入が、公の施設の中でも最も適格というふうに私の中では考えられています。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君……

○4番（木田治喜君） はい。どのようなお考えか、それを伺います。

それから、なお検討、考慮にも入っていないとすれば、どのような理由があるか、こちらもお知らせ願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最初言った責任の所在の曖昧さは、私にとって耳の痛い話であります。

それで、今後様々に当然検討させていただきますが、町の公の施設について、先ほど言ったとおりの答弁になっちゃいますけれども、体育施設とか社会教育施設、福祉施設、町営住宅などと思っております。

なお、吉田富三記念館の指定管理者をいつ立ち上げたのか、何年何月なのかは、担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） まず、公の施設でございます。具体的に申し上げますと、まず集会施設、具体的に言いますと、浅川町の所有物であれば、浅川集会センター、山白石多目的研修センター、北部集会施設、中里コミュニティ消防センター、中央公民館、浅川町コミュニティセンター、共同福祉施設、滝ノ台交流センター、それから社会教育施設としまして歴史民俗資料館、吉田富三記念館、それからあさかわ図書館、それからスポーツ施設で町民体育館、勤労者体育センター、浅川町武道館、それから保健センター、浅川町地域福祉センター、以上と考えております。

公の施設の定義でございますが、公の施設につきましては、地方自治法244条の1項で、住民の福祉を増進

する目的をもってその利用に供するための施設で、具体的に言いますと、町民の利用に供するためのもの、2つ目が、当該地方公共団体の住民の利用に供するためのもの、住民の福祉を増進する目的をもって設けるもの、地方公共団体が設けるもの、それから施設であることとなっております。

なお、浅川町では、役場庁舎等については公の施設には該当せず、また、学校施設等につきましては、学校教育法等において指定管理者にはならないものと理解しております。

吉田富三記念館の協定関係ですけれども、平成18年度から指定管理者になったところでございまして、ちょっと手元に資料ございません。申し訳ありません。

総合管理計画等については、今後さらに調査したいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、藤田浩司君。

○副町長（藤田浩司君） 追加でお答えいたします。

今ほど総務課長から答弁しました施設、指定管理になじむというか可能性のある施設については、申し上げたとおりでありまして、あとご質問いただいていた、どういった課題があるか、検討されているのかというところについてお答えいたします。

一般的に、例えば体育施設等につきまして、またはホール等については、私の記憶ではユラックス熱海近辺のホールであるとか体育施設については、民間企業が入っているというふうに記憶しておりますが、そういった形で、我々が可能性のある施設というふうにピックアップしたとして、あとはそれを受けていただける相手方があるかどうかというところがポイントとなろうかと思います。そういった費用対効果も含めまして、相手方があるのかどうかというところもポイントとして、今後十分検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） まさに今、副町長のほうから回答ありましており、相手が必要なんですね。そうすると、相手が必要だということはどうするかというと、町でそれだけのものを立ち上げていかなければならない、主導で。それは民間そのものがやる場合もあるでしょうけれども、NPO法人だとかいろんな形態はあろうかと思うんです。社会福祉協議会もそうだと思うんです。その中の一つだというふうには考えています、相手先として。それが実行可能かというのはまた別問題になるんですけれども。

先ほどの協定、いつ結びましたかという話ししました。非常に重要なことで、この協定書をもって指定管理者制度に移動するんだったら、移行するんだということを、協定書などでこれをしっかりつくっておけば、多分そのときにも委託料の話が出て、その金額は今も変わっていないのかな。最新の、直近の協定書は、令和3年4月1日に多分今年度分の協定が結ばれていると思います。これは毎年更新する。これは年度協定書。いわゆるもともとの協定書とは若干違う年度協定書が結ばれていると思います。その中にも、決まったように1,100万、1,100万という数字が入って、多分直しているのは年月、何年から何年というところだけ訂正して、あと協定書をそのまま上げているというような形になっていないかなというふうにありますので、一番重要なその指定管理料についてなんです、これはいろいろ3つの形態があるというのはご存じのとおりで、いわゆる利用料金併用型だとか、それから、多分その利用料金を払わなくてもやっていける部分と、それから吉田富

三記念館のように、それを併用していかないと指定管理料を払わないと維持管理ができないというような部分3つぐらいあって、吉田富三記念館は併用型でやっているんだと思います。

ぜひ、もともとの協定書を見直してもらって、協定書の精査とか、それから財政の透明化とか、そういったものに向けての、逆に町のほうとして協力、支援できることがほかはないのかどうか。その辺も含めてやっていただければというふうに思います。一つの入り口といいますか、指定管理者制度の入り口として吉田富三記念館、体制的にはちょっと若干違う部分もあるんですけども、その制度を取っているということで、その辺のことを加味しながら町の支援をお願いしたいと思うんです。

それで、これちょっと話があれになるんですが、石川郡内で、じゃどのぐらいの施設をみんな指定管理者制度を導入しているかということでもちょっと調べたんですけども、令和元年5月17日、総務省指定管理者導入公の施設調査表というのがありまして、これによりますと、指定管理者制度を導入している者が石川町が5施設、それから玉川村が10施設、平田村が9、古殿町に至っては34施設ございます。これだけ活性化させているということもあるんだと思うんです。それはよしあしはあると思います。その中身を見ればよしあしはあると思うんですが、それだけ進んでいるということなので、その辺の他町村の、先ほどもちょっと山小・里小の話のときも出てきましたけれども、その辺の調査をちょっと見てやっていただければと思います。

それで、先ほど町長さんのほうからありましたとおり、町営の町営住宅とか図書館等まで導入されているということなので、その辺も含めて、特に町の住宅については、徴収業務に非常に時間を費やすということで、職員の皆さんも相当苦勞しているんだということもありますので、その辺の前向きな改善策の一助となれば非常にいい制度だと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

職員の一人一人が制度をよく理解して、当然理解はいただいていると思うんですが、住民目線に立った施設運営をお願いしたいというふうに思っています。

会議である財政課における公共施設運営に関して、浅川中学校の建設等々もありますので、ぜひ公の施設、公共の施設ということに対して再度、もう一度見直しをお願いしたいということと、先ほどちらっと総務課長さんのほうのお話の中で集会センター云々という話が出ました。そうすると、集会センターの立場というのは町の施設ですよ。それをどういう形で行政区のほうに移譲しているのでしょうか。何をもってそれをやっているのでしょうか。その辺のことがもし分かれば、今ちょっと出ましたので、その辺のお答えを願うとともに、公共施設の運営についての町長と副町長のちょっと見解を最後に伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今後、様々な指導をいただきながら、前向きに考えていきたいと思っております。

あとは総務課長と副町長に答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、藤田浩司君。

○副町長（藤田浩司君） お答えいたします。

今ほどありましたように、管内の市町村であるとか近隣町村、先進事例などをよく調査しまして、浅川町でも適用できるように。また、先ほどありましたように相手方ともよく相談しながら、そういったことの可能性について十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 先ほど、浅川集会センターほかいろいろな現在地区で集会施設として利用されているものを述べましたけれども、こちらにつきましては、浅川町の設置条例がありまして、町の施設ということで、当時行政区のほうにその管理については委託しているものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）児童・生徒の通学路における安全確保及び合同点検についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

〔4番 木田治喜君起立〕

○4番（木田治喜君） 先ほど同僚議員からも、2番議員さんの中の2項目めに同じようなものが出ています。若干重複するところがあればお許し願いたいというふうに思っています。

学校保健法第2条で、安全に関する事項というものが明記されています。これはご存じのとおりです。

通学路の点検等については、町においても、平成24年8月、緊急合同点検の実施、それから平成28年3月に、浅川町通学路交通安全プログラムを策定しています。点検対策の改善、充実等の取組を、平成26年度に設置された浅川町通学路安全推進会議を中心に継続時期に実施されていると思います。これも先ほどの同僚議員からもありましたとおり、先般の千葉県の八街市における下校中の児童の列にトラックが突っ込むという、5人が死傷するという痛ましい事故が発生しました。国は事故を鑑み、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であるという観点から「通学路における合同点検等実施要領」を各都道府県等に依頼文書を発信したと承知しています。

ただし、学校における安全管理は通学路に限ったことではございません。学校における安全管理は、事故の要因と危険を早期に発見し、速やかに除去するとともに、万が一事故が発生した場合に適切な応急手当や安全措置ができるような体制を確立して、児童・生徒等の安全の確保を図ることが重要だというふうに考えられる。いわゆるヒヤリハットの検証が重要だということだと思います。

そこで、今回は通学路に特化してちょっと何点か伺います。

1点目に、平成28年3月策定の「浅川町通学路交通安全プログラム」の取組方針を伺います。

2点目に、現在浅川小学校に在籍する全児童数及び徒歩で通学している児童数、スクールバスを利用している児童数を伺います。

3点目に、令和3年7月9日付「通学路における合同点検実施要領」の概要を伺います。

4点目に、「通学路における合同点検等実施要領」を受けて町で実施された内容を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係でありますので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、お答えいたします。

1点目の平成28年3月策定の浅川町通学路交通安全プログラムについてであります。平成26年度に浅川町通学路安全推進会議を設置し、浅川町通学路交通安全プログラムを策定しております。

その後、コロナ禍の昨年度を除き、毎年合同点検を実施していましたが、交通安全プログラムでは見直し、更新がされていない箇所がありますので、今回行う予定の合同点検終了後に、見直しをした上で更新をしたいと考えております。

それから、2点目ですが、浅川小学校に在籍する全児童数及び徒歩児童とスクールバス利用児童数につきましては、令和3年5月1日現在、全児童数が312人、徒歩児童数が195人、スクールバス利用児童数は、登校のみ、下校のみ、登・下校の両方とありますが、スクールバス利用の申込者としては117人となっております。

3点目の令和3年7月9日付「通学路における合同点検等実施要領」の概要についてですが、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長名で通学路における合同点検の実施についての通知があり、その中において、千葉県八街市における事故を受け、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であるとして、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し作成されたものとして「通学路における合同点検等実施要領」が示されました。

概要としましては、実施対象が、市町村立小中学校の通学路。実施期間として、合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出を令和3年9月末を目途に対策案の検討・作成を、同年10月末を目途にそれぞれ実施することとなっております。実施内容につきましては、学校による危険箇所のリストアップ、合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出、対策案の検討・作成、対策の実施となっております。

4点目の「通学路における合同点検等実施要領」を受けて町で実施した内容とのことですが、9月21日午前10時より、町教育委員会、浅川小学校、浅川中学校、石川警察署、町総務課、道路管理者である町建設水道課、福島県石川土木事務所の関係者による合同点検を実施する予定となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 通学路交通安全プログラムについて、先ほど1番目に取り組方針というところで伺いましたが、一番問題は、その取り組方針の基本的な考え方の中にあるPDCA、これも同じなんですが、何回かこれはいろんな場面で出てきますけれども、PDCAが一番重要だろうということで、その表示もされているんだろうと思います。Pで合同点検を実施する。これは当たり前のことですが、対策の点検をして、Dで対策の実施、Cで対策効果の把握、Aで対策の改善・充実という、このPDCAの繰り返し、これがサイクルがきちっと回っているかどうかと。それで、徐々にでもいいので、少しずつでも、予算といろんな問題もありますので、その安全対策を向上させていくということだろうと思います。

平成28年3月策定以降、通学路安全推進会議及び合同点検、先ほどやっていますという話をお聞きました。これはどのような、28年以降ですと、何年にどのタイミングでやって、合同点検はどんな状況だったか。これがちょっと分かれば教えていただきたいと思っております。

また、参考までに、推進会議のメンバー、これ、先ほど来から石川警察署とかいろんなのが出ていますが、これもこちらのほうにある交通安全プログラムの中にも推進会議のメンバーがあります。必要に応じて随時見直しますというふうに書いてありますが、直近の構成メンバー、どんな方になっているのか。多分これは個人名じゃなくて団体名等々になっているかもしれませんが、その団体名でも結構なので、そのメンバーが分かれば教えてください。

それで、先ほどスクールバスが運行されると言いながらも、回答どおり195名の児童が徒歩で通学されているということなので、常に安全確保のための活動をしているのは必然です。当然だと思います。

令和3年7月9日付「通学路における合同点検等実施要領」については、基本的に町が策定した「浅川町通学路交通安全プログラム」が有効に機能しているのであれば、なおさらの推進体制を構築する必要ではなくて、既存のものを使っていいですよということなんです。体制の調査結果等々で、見通しのよい道路、幹線道路の抜け道になっている道路がないかどうかとか、それから、過去に事故に至らなくても、ひやりとしたヒヤリハットの事例だとか、それから保護者とか見守り隊の方たち、地域住民の方たちの要望がどんなものがあったかというようなことも網羅しながら確認してくださいということだと思います。それによって、新たな現地調査は必要ないですと国のほうも言っています。

ですから、今までがその機能をしているのであれば、改めて八街市のあれを受けて国の方針で来ていますけれども、改めてやる必要はないです。それは、先ほど来ちょっと質問した28年以降のその会議等々で、どのぐらいのものを点検されているかという濃密度にも関わってくるんだと思います。

それで、これは何回か、私なんかも質問させてもらっています。それで危険箇所のほうも、町のホームページ上にアップされています。改定版、これはいつだったんですかね、28年3月改定版の通学路対策箇所図で上げています。これは、私何点か、令和2年第2回と令和3年第1回で定例会でも質問させてもらっていますが、この箇所がちょっとあれだったのでお聞きしたいんですが、7の箇所、先ほどちょっと出ました県道塙泉崎線の何回か言っている横町の通りのところなんですけれども、このところに、何と申しますか、対策メニューと言って交通安全の指導ということで1行だけ載っています。交通安全の指導をしますよと。あそこは危ないから指導しますとなっていますけれども、その後の私の定例会のほうのあれで、町と県中事務所と意見交換会が実施されるということを回答いただきました、移設可能かどうかについてですね。その辺は実施されたのかどうか。また、実施されていないのであればいつ頃の予定なのか、参考までにお聞きしたいということです。

あそこは、この中にも出ていますけれども、横の通り、縦の塙泉崎線の問題じゃなくて横ですね。あれが矢吹方面、石川方面に向かう車が非常に多いです。交通量からしたら3倍ぐらい多いです。あそこの浅川座の前を横断するとき非常に危険だなという状況がありますので、ぜひともその辺のところ、今どういうふうな考えで、どこまで進捗しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） まず、さきの合同点検のメンバーですが、28年度にプログラムを作成してからのことを申し上げます。

29年3月に合同点検を実施しております。30年3月も合同点検を実施しています。それから、30年8月にも合同点検を実施しています。令和元年9月にも合同点検を実施しております。

そのメンバーにつきましては、先ほども申し上げましたが、町教育委員会、浅川小学校、浅川中学校、石川警察署、町総務課、町建設水道課、福島県石川土木事務所の方々がメンバーとなっております。

それから、浅川座付近の道路の改良についてですが、県と協議をいたしました。それから、県の土木事務所と協議をしたんですが、これは持ち帰りとなっております。理由につきましては、……

〔「建設課に答弁させます」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 終わってから。

○教育長（真田秀男君） 地権者の電柱移転の理解が得られなかったということです。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、私のほうで、建設水道課管轄になります県道埴泉崎線横町地内の歩道未設置の部分の件についてですが、学校での交通安全指導のほか、町といたしましても歩道の整備のほうを従来より要望してまいっております。

それで、今年度につきましても県のまちづくり意見交換会で要望しているところがございます。さらには、現地のほうも確認していただいて要望しているんですが、先ほど教育長のほうからもお話しありましたとおり、電柱移設による歩道の整備というのを要望しておったんですが、なかなか、地権者の関係もございまして、今、現状進んでいない状況であります、引き続き設置に向けて要望のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 通学路安全推進会議のメンバーは分かりました。

それで、合同点検も、29年3月、それから30年3月、30年8月、元年6月ということで、随時行っているということだと思うんですが、これは基本的に、プログラムの中にもあったと思うんですが、必ず夏期と冬期、これを年ごとに変えてやっていきたいと思います。いわゆる冬は冬の危険箇所、それから夏場は夏場の危険箇所がありますから、同じ月でやるんじゃなくて、必ずそれを交互にやっていきたいと思います。多分プログラムの中に書かれていると思いますので、ぜひそのプログラムの運用をやっていただければ。立派につくってありますので、これをしっかり運用していけば、ある程度はできるだろうと。

ただ、危険箇所その他も含めて、予算等の問題もいろいろあって、課題もあって、なかなかできないということもあろうかと思えますけれども、実際に、先ほど出ました千葉県のような問題が起こった後では遅いという、貴い命がそこで亡くなっているんだということも含めてです。狭い、危ない、これは直さなければならぬというようなことがあるのであれば、必ずピックアップしてもらって、とにかく机上には乗せてくださいと。これで話し合っ、検討していただいて、優先順位を決めて、それで実行していただきたいというふうに思っています。

特に児童・生徒、これは町長も言っているとおり、町の宝だということでやっていますので、その大事な児童・生徒を守るためには何事の先に優先順位としては高いだろうというふうに思っています。これはもう誰もが承知しているところだと思うんですが、町、教育委員会、学校、PTA、地元警察、道路管理者、自治会、学識経験者も含めてです、一丸となって当たらなければならない諸問題だと思います。スピード感を持って当たっていただけるのが大切なのかなというふうに考えます。何かあってからでは遅いので、予算等の現実もあろうかと思えますけれども、早め早めの対策をお願いしたいということだと思います。

そして、一番重要なことは、先ほど言いましたようにPDCAと継続、これが、形だけは何となくつくられただけでも、あとは中ばっぱになりましたと。じゃ、実際に機能しているのかどうかということが一番の問題だと思います。それによって何か起こったときの責任は誰が持つんだと。やれるところまではやるんだと。やって、それでもこういうことが起きましたというならば、また次の段階があるんだと思います。ぜひともその辺のとこ

ろを一步一步前に進んで、継続してやっていただきたいというふうに思っています。

ですから、一番重要なのは、通学路安全推進会議を常に活性化させて、それを機能させていくことだというふうに思っています。基本的な方針、これを忘れず、今後も継続してやっていっていただきたいというふうに思っていますので、子供たちの安全を守るということは、全ての町民が思っていることだと思いますので、ぜひその辺のところを兼ね合わせて検討いただければというふうに思っています。町長の見解を最後に伺って終わります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 以前、電柱の件で4番議員から質問がございました。そのとき、NTTとか電気関係の本社から人を呼んで確認させていただきました。それはたしか昨年だと思います。

私、この電柱は両サイドにありますから物すごく邪魔だと思って、どちらかにできると思っておりましたが、今ちょっとなかなかできなくて、大変申し訳ないと思っております。必ず右か左の電柱はどちらかに移設させたいと思っております。これは強く要望させていただきます。当然、子供は町の宝でありますので、前進させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）新型コロナウイルスワクチン接種状況についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

〔4番 木田治喜君起立〕

○4番（木田治喜君） 新型コロナウイルスワクチン接種状況についてお尋ねいたします。

町一丸となって進めている新型コロナウイルスワクチン接種については、医療関係者をはじめ保健福祉課を中心としたチームの皆様には、心から感謝と敬意を払います。ありがとうございます。

さて、先般、8月15日付新聞紙上にて県内のワクチン接種率の状況が発表されました。

それによりますと、町の接種対象者は5,802人のうち、1回目の接種率が53%、2回目が34.4%というふうに掲示されておりましたが、そこで伺います。

1点目、当町は高齢者の接種率は、福島県内市町村でも12番目の早さということで、接種率ということで大変評価されているということだと思いますが、最新の接種率で高齢者の接種率と接種対象者全体の1回目と2回目の接種率を伺います。

2点目に、石川郡内5町村の接種率は、8月10日現在では、石川町1回目63.2、2回目50.7、玉川1回目60.4、2回目50.8、平田1回目90.1、2回目85.6、古殿1回目77.1、2回目37.5%ありますが、本当に素朴な疑問で申し訳ないんですけれども、なぜ5町村の平均、1回目68.76、2回目51.8より当町は、1回目でマイナス15.76、2回目でマイナス17.4%ほどの差が出るのか伺います。これ、単純な質問で申し訳ないんですが、疑問です。

それから3点目に、町の接種状況は当初予定に対し進捗に関してどのように評価しているか伺います。また、実際に接種を開始してから現在までの中で、どのような問題、課題があると総括しているか、この辺も伺います。

4点目に、今後の接種スケジュールはどのようになっているか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順8、9番、上野信直君、（1）20日間で2,000人超えた新型コロナによる

県内の医療切迫の状況はの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 質問を通告した8月23日以降、状況に変化がありますが、以下、通告どおり質問をいたします。

報道によると、県内では新型コロナの感染が急拡大し、8月は20日までに2,000人を超え、自宅療養者は469人になりました。石川地方でも今後どうなるか分からず、もし感染しても入院できるのかという不安の声も聞かれています。そこで、以下の4点について伺います。

1点目ですが、もし感染した場合、入院か自宅療養かは、県内ではどのように判断されているのでしょうか、伺います。

2点目です。医療切迫が言われていますが、入院が必要と判断される場合、現状では直ちに医療機関に入院できる状況なのでしょうか。病床数、使用率などを伺うとともに、もし入院となった場合、浅川町民はどこの医療機関に入院することになるのかも伺います。

3点目です。感染しても自宅療養と判断された場合、自宅療養中に容体が急変したら直ちに入院できる状況なのか伺います。

4点目です。全国的にコロナに感染しても入院できず悲惨な結果になる状況が生まれています。オリンピックで爆発した感染は、その後の長雨などで人流が減って落ち着いてきたかに見えますが、感染力の強いウイルスに置き換わっている今、いつまた増加に転じるか分かりません。県内の医療の切迫状況を町民にリアルに伝えるとともに、今後の感染拡大に備え、町民の命を守るため、臨時の医療施設の準備などを国・県に求めるべきではないでしょうか、お考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順9、10番、角田勝君、（2）コロナ予防対策とPCR検査を積極的にとり入れるべきと考えますの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） コロナの予防対策ですが、私は主にPCR検査を気軽にどこでも誰でもできるような、そういう体制を取ることこそが、このコロナの対策としても非常に大切になってきているのではないかとこのふうに思うわけで、その観点からお伺いしたいと思います。

コロナのPCR検査は、そんなに時間がかかったり、そんなに高い費用がかかるわけではない、こういうふうなことが言われておまして、私も1回PCR検査を病院でやりましたけれども、それは病院に入る前の検査でありましたので、無料でやってもらったという経過がありまして、簡便にできると。これをなぜ多くの人たちに適用しないのか、これは私は非常に疑問であります。というのは、これから学校や公の施設、こども園、保育所、そういうところも含めて、一人でも感染すると学校を休校しなければならない、あるいは保育を休む、こども園の休園と。こういうふうな大きな社会的な問題になってくるわけでありまして。とりわけ学校などの休校などということになれば、それこそ大変な問題になってくるのではないかと、こう思います。

その点から考えますと、このPCR検査を常時、誰でもやれるような、あるいは、こういう公の施設に従事

する方々が1回だけやるんじゃないくて、1週間に1回ぐらいはやるとか、そういう体制を取ることが必要ではないのかなというふうな観点からお伺いしたいと思います。

このPCR検査は、誰でも、どこでもやれるような体制をつくるには、いわゆる費用の問題、あるいは場所の問題、それから検査をする方々の体制の問題などがあると思うんですけども、これはどういう形でやればいいのか。また、町は、こういう公的な施設なんかのことを考えれば、やれるようなそういう体制を取って、できるならば費用は公費で無料としてやっていくと、こういうふうな体制を私は取って、家庭内感染も含めて感染が増えないような、そういう状況をつくり上げていかなければならないと思うのでありますが、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 長い答弁になると思いますが、よろしくお願ひいたします。

初めに、4番、木田議員にお答えいたします。

1点目については、令和3年8月31日現在で、65歳以上の高齢者については、対象者が2,175人中、接種済者が2,051人で、接種率は94.3%となっております。12歳以上の接種対象者全体では、対象者が5,555人中、接種済者が3,272人で、接種率は58.9%となっております。

2点目については、石川郡内5町村の接種率に差がある大きな要因については、医療機関の数及び医師の数が大きな要因と考えられます。

集団接種については、石川郡5町村において石川郡医師会に接種業務を委託し、基本的には地元の医療機関と医師が接種に当たることとしております。

医師が不足している浅川町と古殿町については、石川郡医師会により医師を派遣していただき実施しております。地元のスケジュール確定後に医師が不足している町村への派遣となるため、派遣の確定までに時間がかかりました。

さらに、国からのワクチンの供給の見通しが立たないこともあり、64歳以下の接種スケジュール確定に時間がかかったことも要因と考えられます。

3点目については、接種状況については、65歳以上の接種が、国が示す7月中には終了し、対象年齢を下げ、現在も実施しています。

基本的に1医療機関、医師1名の体制の中で、多少の遅れはありましたが、おおむね予定どおりに進捗していると評価しております。

問題点及び課題については、希望どおりにワクチンが供給されなかった点、1医療機関のため、個別接種になかなか進めなかった点などが挙げられます。

今後、集団接種を実施する場合には、今回の問題点や課題について修正し、今ある条件の中で全力で取り組んでいきたいと思ひます。

4点目については、現在、50歳以上の集団接種については、8月29日に終了しました。今後、13歳から49歳までの集団接種を実施します。1回目が9月14日から19日、2回目が10月5日から10日までとなっております。9月下旬と10月中旬から11月にかけては個別接種も計画しております。初めに集団接種できなかった中学生・

高校生を対象に、次に12歳の方を対象に、次にそれ以外の集団接種で未接種者に対して個別接種を実施する予定であります。

次に、9番議員の質問についてお答えいたします。

1点目については、症状によって保健所が判断しますが、症状が重い方は入院、症状が比較的軽い方はホテルなどでの宿泊療養となっております。無症状の方や子供などは自宅療養になる場合もあります。入院できる医療機関での病床数によっても、入院か宿泊療養か自宅療養かが決定します。

2点目については、現在、県では病床数を637床、宿泊療養数を503床確保しており、1点目でお答えしたとおり、症状によって入院が必要な場合は入院できている状況です。

8月31日現在での県内の病床数は637床で、使用率は57.8%となっております。

浅川町民が感染した場合の入院先については、県内のコロナ感染者の入院対応が可能な44の医療機関となっており、近隣では公立岩瀬病院、白河厚生病院などですが、その医療機関の空き状況と対応可能かどうかによって、遠方の病院になる場合もあります。

3点目については、無症状などで入院できず自宅療養となった場合は、保健所から毎日、本人の体調及び症状の確認を電話連絡によって確認をし、容体が急変すれば直ちに入院となる体制を取っています。

4点目については、今まで以上に国や県からの感染予防、防止の情報を回覧や町ホームページ、防災無線等で町民へ周知徹底を図ってきたいと考えております。

また、既に医療機関の拡充や入院・宿泊療養を含め地域の情勢に応じた対応が幅広く選択できる制度設計など、県町村会や全国町村会を通して国に対して要望を提出していますが、今後も引き続き必要な事項については要望していきたいと思っております。

次に、10番、角田議員にお答えいたします。

1点目については、誰でもいつでも受けられるような検査体制については、町単独での事業では多大な財政負担を伴うため、難しいと考えております。

県町村会や全国町村会を通して、国に対して提出している「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」の項目の中に、PCR検査や抗原検査等の検査体制を拡充することも要望しております。引き続き、検査体制の拡充など必要な事項については要望していきたいと思っております。

2点目については、現在、町では高齢者のPCR検査費用助成、成人式参加者のPCR検査助成を行っております。

濃厚接触者と判断された方、症状があり自主的に医療機関等で検査をし、陽性になった方の検査費用については、健康保険負担7割、国と県の公費負担は3割となっており、本人負担はありません。無症状の方が自分で検査を希望し陰性だった場合の検査費用は、全額自己負担となっております。

1点目と同様に、県町村会や全国町村会を通して、国にPCR検査や抗原検査等の検査体制を拡充することと併せて公費負担の拡充についても要望していきたいと思っております。

3点目に、ご指摘のとおり、全国的に家庭内感染が増えております。今まで以上に国や県からの感染予防、防止の情報を回覧や町ホームページ、防災行政無線等で町民へ周知徹底と同時に、ワクチン接種後の感染も確認されていることから、接種前と同様に「新しい生活スタイル」継続の周知徹底を図ってきたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） おおむね4点については分かりました。

接種率の差が、お医者さんの関係もあるんだろうと思いますけれども、ワクチンの配布率というか配給率の差が一番大きいのかなと私はちょっと考えていたんですが、一番の問題として、やっぱり町に1医療機関しかない、それからお医者さんが少ないということで、石川郡内から派遣していただいているということが、その接種率の差が出ているんだということですが、やはりワクチンの問題もあるんだろうというふうに思っています。

それで、東日本大震災から10年たちました。それで、10年となったときに被害状況が発表され、死者数が1万5,899人というふうに記載しています。福島県においても相当数あったんだろうなというふうに思いますが、それと同時に、新型コロナウイルス感染症による死者数は、9月上旬で1万6,140人となっていますので、これは未曾有の大震災にも匹敵する死者数になっている。今頃になって国とか何か、各メディアを見ると、国会議員の方も言っていますけれども、災害に匹敵する云々の話というのは、もともとそういうような状況下であるというふうに私は思いますが、今になって災害級だというようなことですが、完全に死者数も東日本大震災を抜いたという形になっていますので、今後ますます、これが何年続くか分からないという状況下の中では、非常に対策についてもいろいろあるんだろうと思いますけれども、特に今ではワクチン接種、これが一番重要なことだというふうに思っています。

県の意向としても、接種が進んでいない市町村には、市町村の意向を踏まえて県の裁量で配分できる調整枠ですか、そちらを活用して配分量を増加させるということも言っていますので、ぜひお願いしたい。

それから、若年層にも急速に感染拡大している。特に、先ほどちらっと出ましたけれども、中学生・高校生は受験を控えていることがあります。ぜひともそれに間に合うような形でやっていただければというふうに思っていますし、また、多くの、今テレビなんかで特に言われているのが妊婦さんの関係ですね。これも大分感染が出てきた、広がっているということなので、妊婦さんが感染すると非常に重症化につながりやすいということや、ワクチン接種後の副反応に関しては、一般の人と差がないということもありますので、ぜひともそちらのほうの妊婦さんと、それからそのパートナーの方の接種を急いでいただきたいというふうに思っています。

確かに我が町、浅川町だけの接種率が上がればいいということではございませんが、町民一人一人が持っているコロナへの不安等々を解決するためには、いち早くそのワクチン接種というものを、今も一生懸命やっていただいて、ある程度の実績を上げて、いろんな問題点も総括していただいて、今後はこういうこともしなければ駄目だという、それから今後のスケジュールも含めて今回回答ありましたので、ぜひとも頑張ってくださいというふうに思っていますので、それに併せて受験生、それから妊婦さんに対する、それから町民全員、接種希望者には全員行き渡るようなワクチンの県からの配分をしっかりと取っていただけるようなことでやっていただきたいというふうに思っています。町の見解を最後に伺って終わります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然町民全員が接種できるように全庁挙げてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 答弁はおおむね分かりました。

私たちがもしコロナにかかってしまった場合どうなるんだろうかというのは、テレビなどでは東京都の例がよく流されるんですけども、福島県の場合はどうなのか、この近辺の状況はどうなのかというのは、ほとんど情報がないというところがあります。

今、答弁で初めて、県内には44の医療機関があつて、この近くだと岩瀬公立と白河厚生病院だと。そこがいっぱいだったらどこに行くか分からないという状況だというお話がありました。こういうのもほとんどの町民の方は分からないんじゃないかというふうに思います。そういうリアルな実情を、やはり情報発信して、コロナの感染により一層気をつけてもらうようにするということは、これは必要なのではないかなというふうに思います。

今日の新聞によりますと、コロナの病床の使用率というのは、ステージ3に40日ぶりに改善したという状況であります。これはうれしいことなんでしょうけれども、いつまた反動で増加するか分からないということでもありますので、もしかかっても、医療機関に入るべき人が入れない、そういう状況は絶対にこの福島県では生まないように、そういう対応を国や県に、町長もおっしゃいましたけれども、強く求めていただきたいということをお願い申し上げて、質問を終わります。答弁は結構です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、答弁がありましたけれども、ただ、答弁漏れというか、お伺いしたいのは、私は強調しましたが、こども園とか学校関係者、給食の機関なんかも含めて、そういう方々は全て2回の接種は終わっているんでありましょうか。特にこども園、教育機関、こういう人たちは浅川町では全て終わっていると、こういうふうなことになっておるんでありましょうか、そのこと。もしも終わっていないとするならば、これは早急にやらなければならないのではないのかなというふうに思うんでありますが、その点と、それから無症状の場合には全額個人負担なんだというようなことであります。

これでは、その前に、成人者、高齢者、こういう方々が、いわゆるPCR検査の件で町がやっているということですが、その費用は一人当たり幾らかかるんですか。そして、どういう手続をして、誰がどこでやれるんですか。その点、費用の点も含めてお伺いしたいと思います。

同時に、やっぱり濃厚接触者なんかも含めて、例えば感染者の家族が検査をしたいということでも、これはやはり公費負担はないわけでありましょうか。全く個人の負担でやらなければならないということになるんでしょうか。

同時に、やっぱりやりたいというか、ぜひやらなければならないというふうに考えている人たちが、自由にできるようなそういう体制を、これは国や県がきちっと音頭を取ってやらなければなかなか実現しないんだと思うんでありますが、町の単独でやれば、どういう負担とどういう手順と経費がかかるのか。その辺の含めてお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

まず、1点目の学校・教育現場等の先生方の接種ということですが、こちらはこども園、小・中学校、児童クラブも含めまして、全て2回接種は終了しております。優先的に接種させて終了しております。

それから、無症状の方のPCR検査なんですけれども、こういった体制なのかということなんです。こちらは無症状の方も実際受けられないことはなく、受けられます。その場合は、石川郡内の話で言いますと、まず、ひらた中央病院で受けることができますが、無症状の方については、町の保健センターに一度連絡をいただいて、町からひらた中央病院に、こういう方が受けたいですというふうに町から言うてからの検査ということになっていますので、それはひらた中央病院との、発熱接触者外来センターにもなっていますので、そういった郡内の取決めがありまして、無症状の方についてはそういう受診の仕方になっています。

あと濃厚接触者の範囲なんですけれども、こちらは感染者が出たら保健所のほうで濃厚接触者というのを確定させますので、その方たちの検査費用については、これは無料で行っております。

あと、家族等は、大体濃厚接触者にはなるんですが、ならない場合は、接触者ということなので、自費検査になるのかなと考えておりますが、その濃厚接触者の判断は保健所のほうでしっかりとやっていますので、今まで過去にうちでも感染者がいましたが、その中でも、そこから広がるということはないので、きちんとやられているのかと思われまます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 答弁漏れで、費用はどういうふうになるんですか。

○保健福祉課長（佐川建治君） 失礼しました。

費用に関しては、PCR検査が1万8,000円です。それに検査に出しての分析の費用が1,500円程度かかりますので、1件当たり1万9,500円という金額になっています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、無症状の方は自分から進んでやるということになれば、保健センターに連絡をして、保健センターを経てひらた中央病院に行って受けると、こういうことになるんですね。

それが全て個人の負担ということになると1万9,500円かかると。これではちょっとやっぱり、無症状の方は自らやるというような気にはなかなかないんじゃないかなというふうに思うんですが。実際問題として、もう少し気軽にと言ったらあれですけども、例えば、今、公的な人たちも、先生方とか保母さんなんかも、もう2回の接種は終わっているんだということですが、しかし、やはり定期的にそういう方々は、例えば1か月に1回ぐらいはみんなですらに検査をして絶対出さないというような、そういうことも私は必要だと思うんです。そういう場合にも、これは公費負担にならないということになるんでしょうか。町はそういう点について、今後やっぱり公費の町の負担を考えて実施しなければならないのではないのかなと。

同時に、町長も言っているように、全国の知事会もそういう要望を出しているわけですから、国・県に対してPCR検査を安く、無料でなかったら、例えば2,000円か3,000円ぐらいでできるような、そういう公的な措置を私はすべきだろうというふうに思うんですが、そういう要請も強くしていただきたいと思うんです。

が、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほども申したとおり、県町村会や全国町村会を通して、改めて強く要望したいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順7、6番、渡辺幸雄君、（1）磐城浅川駅から118号線への道路の延伸工事についての質問を許します。

6番、渡辺幸雄君。

〔6番 渡辺幸雄君起立〕

○6番（渡辺幸雄君） 私のほうから、磐城浅川駅から118号線への道路の延伸工事について、2点ほど質問したいと思います。

1点目ですけれども、平成28年6月議会で、県より示された計画図面により説明がありましたが、その後、県から何年に完成するなどの連絡は来ているのか。工事が進まなかった理由を伺いたい。

2点目です。県の事業なので県との連絡を密にし、早期に開通できるような対応をすべきではないかと思いますが、考えを伺いたい。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目についてですが、福島県からは、何年目で完成予定というような具体的な連絡は今のところございません。

現在の状況ですが、令和2年度に先行して側溝工事を発注しており、今年度は、地下水調査業務が発注されております。また、今年11月に道路本体工事の一部が発注予定であると伺っております。

工事が進まなかった理由ですが、令和2年度に発注された側溝工事はフレックス工事という発注形態で、受注者が契約後180日以内で着工時期を決めることができる契約になっており、受注者が遅い着手時期を選択したことが理由であると伺っております。

2点目についてですが、これまでも早期完成の要望を行っておりますが、引き続き早期完成に向けて要望等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） これは、今まで、はやもう10年近くなりますね、この話持ち上がってから。だから、その中で、私、地権者関係の絡みかと思ったんですけれども、そういう部分の内容で遅れるということ自体、ちょっと私は納得できないんですけれども、これ、町長、どういう考えなんですか。

そういう部分というのは、ある程度町長あたりが率先してやるべきものだと思うんですけれども、町長の考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この前の県との意見交換の中で、私は文句を言いました。もう2年前から発注しているのになぜできないんだということをお話をさせていただきました。これ、議事録はちゃんとございます。

なぜかという、あの駅前の通りは物すごく大事な重要な幹線道路であります。商店街が活性するか、ある

いは人の出入りする大事なところでございます。それをいまだに着工していないというのは、私は非常に心苦しく思っており、受注した方にも嫌な思いをしております。

ぜひ今年度中にあらましの工事をしていただきたい、そういう要望を強くしておりますので、必ず私は今年度中にはそれなりの工事ができると信じております。もし工事ができなければ、改めて県のほうに伺いたいと思っております。これはここで約束させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） こういうやつは、本当に町の中の活性化を図るためにも、最初にやらなきゃならない問題ですよね。駅前通り関係、ほとんど抜け場所がないということ。だから、こういうのを後回しというのは、なかなか私の中では理解できないんですけども、できるだけ早く完成できるよう改めてお願いしておきます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） なお、詳しいことは建設水道課長に答弁させますが、これも全て私の不徳の致すところだと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 担当課長より若干の補足説明をさせていただきます。

フレックス工事につきまして、若干説明させていただきます。

180日間のフレックス期間というのがありまして、こちら当時発注時点で、令和元年台風19号による災害復旧工事が盛んに行われておりまして、その際に各地で入札の不調というのが結構あったと伺っております。

それで、そういった工事が多い状況の中で、受注確保の対策といたしまして、請け負った側が180日以内の間に自由に着手時期を選択できるというような工事として発注されたものであります。それに従って、請け負った業者さんのほうも、自分の手持ち工事の状況を考えて着手時期を遅らせたという内容になってございます。

また、今回の浅川停車場線の今までの経過につきましては、令和元年度に用地買収が完了したと伺っております。そして令和2年度から側溝工事が先行して発注された。その発注された先行工事が180日間のフレックス工事、それによって約6か月着手時期が遅れているというのが今現在の状況です。

さらに、町長答弁にもありましてとおり、今年度、令和3年度分は本体工事として11月頃に工事が発注されるということ伺っております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）箕輪山敷田地内から工業団地への町道改修工事についての質問を許します。6番、渡辺幸雄君。

〔6番 渡辺幸雄君起立〕

○6番（渡辺幸雄君） 箕輪山敷田地内から工業団地への町道改修工事について。

箕輪山敷田地内の踏切付近の道路舗装が、町でも補修はしていますが、1週間も持たないで下地が出てきている。補修では限界があると思うが、今後も補修で対応するのか。町の工業団地へ大型トラックの出入り等も多いし会社への通勤道路でもあるので、破損箇所がひどくならないうちに改修工事をするべきだと考えますが、町長の考えを伺いたい。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町道山敷田背戸谷地線山敷田地内踏切付近の破損箇所についてですが、路面の一部破損が数か所発生しており、応急処置として簡易補修を行って管理いたしております。

現在は、応急処置の状態ですので、早めに舗装修繕をしたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） あの辺は、一応工事の土場もありますし、本当に大型機械が出入りしています。その中で、あの土場から流れ出したやつが線路との間、あそこに大雨のときにかなりたまります。そして、町のほうでやった雨水事業のやつがトミー工業までしか来ていないわけですね。その間に、水がいっぱいたまります。

これは、私も今年初めて気がついたんですけれども、そういう部分もありますので、補修だけじゃなくて、もう改修工事をしなければ、やっぱりあの場所はちょっと持たないと思うんですけれども、もう一度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まさに渡辺議員が言ったとおりでございます。大雨が降ると、あの放馬場踏切は水浸しです。物すごく水がたまります。これは、この前JRの担当者をお話させていただきました。これは、中途半端な工事ではありません。大がかりな工事になると思います。これは今、JRとお話しているところでもあります。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

まず、1点目の補修、根本的な改修の工事をするべきだというお話がございました。

確かに今回の場所につきましては、以前にも何度も舗装のかけ替え、打ち替えを行っております。その当時も原因が地下水にあるということで、路盤の改良、セメントで路盤を硬くして水を通さないにするというような対策工事を行いまして、それによって数年間は舗装がいい状態で保たれたということもあります。ただ、経年とともに、やはり水の通り道が舗装のすぐ下まで上がってきてしまいまして、特に今時期のような長雨のときには顕著にその状況が現れまして、そういったときにやっぱり踏切付近の舗装がすぐに傷んでしまうというような状況になってございます。

これを改善するために、今現在検討しております舗装の表面上のすぐ下に、どうしても地下水が上がってきてしまいますので、側溝のほうに水を誘導して水を逃がしてやるというような工事、もしくは付近の土地にちょっと浅いような井戸を掘って、暗渠排水のような形で、水を落としてポンプでくみ上げて排水するというような方法で、路盤の舗装面の改善を図るというようなことを今現在検討いたしております。

それから、町長のほうからもお話しありましたとおり、トミー工業からの大雨時の排水につきましては、町長答弁ありましたとおり、私のほうでも町長と一緒にJRのほうに要望しております。

改善に向けてなかなか大変厳しい問題ではありますが、今後、大子または水戸のほうに行きまして、改善工事の要望をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） 浅川町への工業団地の入り口ということで、できるだけ利用する人の不便にならないような形で、できるだけ早く開通してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですね。

○6番（渡辺幸雄君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）町内の空き家対策についての質問を許します。

6番、渡辺幸雄君。

〔6番 渡辺幸雄君起立〕

○6番（渡辺幸雄君） じゃ、町内の空き家対策について、2点ほど質問したいと思います。

町内で空き家は今現在何軒あるのか。あと空き家バンクに登録されている軒数は何軒か。持ち主と連絡が取れない物件は何軒くらいあるのか。

今後ますます空き家が多くなると思います。持ち主との連絡、近隣住民とのトラブル等が起きないように、町としても対応が必要と考えますが、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順10、8番、須藤浩二君、（1）空き家問題についての質問を許します。

8番、須藤浩二君。

〔8番 須藤浩二君起立〕

○8番（須藤浩二君） 6番議員と重複します。

まず、1点目、現在浅川町に空き家（居住者不在）は何軒あるのか。

2点目、管理されていない（放置している）建物は何軒あるのか。

3点目、現在の町の対応は。

以上、3点お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

初めに6番、渡辺議員にお答えいたします。

1点目の空き家の軒数は、平成27年度の調査時点では148軒あり、空き家バンク登録は、現在1軒でございます。持ち主と連絡が取れない物件につきましては、当時そのような調査は行っていませんでした。

2点目についてですが、空き家等に関する対策は、適正に管理が行われていない空き家等が町民の生活環境に深刻な影響を及ぼす一方で、有効に活用することにより地域活性の維持及び増進を図ることができる資源であると認識し、町及び所有者等がそれぞれの責務のもとに、主体的な積極的に推進するという基本理念にのっとり、空き家等の適正な管理の促進のために必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、8番議員にお答えいたします。

1点目につきましては、6番議員にお答えしたとおりで、平成27年度の現時点で148軒でございます。

2点目につきましては、平成27年度調査では80軒でございます。

3点目の町の対応は、利活用については空き家バンク等の制度、適正管理については空き家等対策の推進に関する条例により対応することとしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） 私のほうからこの部分に関して言いたいのは、今現在空き家になっていますね。その近隣の家に対しても10年以上経過した庭木、そういうやつが隣の家にかかっているという状態が出ています。そういうような部分に関して、誰がその木を切るのかということが一番問題なんですけれども、本人との連絡がなかなか取れないということになったときに、町としてはどの辺まで対応できるのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 27年度の空き家調査のほうを総務のほうで対応しておりました。

それで、今ほどの質問を解釈しますと、民地同士の境をまたがるような庭木のことということであれば、ちょっと行政側ではなかなかお手伝いすることは、今のところそういった制度はございませんので、住民のほうで対応していただくしか今のところはないものと理解しております。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 6番議員さんに。ただし、町民に危険が及ぶときはそれなりの対応はさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） これから空き家が増えてきますと、今度、町のほうの固定資産税とか連絡取れないような状態になってくると思います。この辺は、一応町としても連絡を密にして、そういう案件が出ないようにやってもらいたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 答弁は。

○6番（渡辺幸雄君） よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 答弁。町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 固定資産税とか、その税務課とか農政商工課とか建設水道課とか様々な対応を検討させていただきますと思います。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） まず、件数につきましては、直近のデータというのはないのが、今言われたことから分かりました。

まず、最初に、人が住んでいないところが148軒、平成27年度の段階です。それで空き家バンク登録は1軒だと。そして放置している物件、要するに居住者が適正な管理、身内の方とか親戚が適正な管理をしていない物件が、平成28年で80軒あると。

前にも私、同趣旨の問題は質問いたしました。そのときに聞いた中で、持ち主と連絡が取れていない建物はないという答弁をいただきました。それは現在もきちっと持ち主と連絡が取れる状態になっているのかを、まず1点目お伺いいたします。

そして2点目、町は結局空き家に対して、やはり大なり小なり近隣住民からの苦情というのは入っているはずだと思うんです。その、何回も議会で挙がっております浅川座の問題、それも大変な問題でございます。

それを皮切りにではないですけれども、何か突破口をつくるためにも、新たな打開策を考えなければならぬ時期なのかなと思います。

1つは、土地の所有者、建物の所有者と顔を合わせて話をする時期ではないかなと、私は思います。

前にもその件に関しましては質問の中で申し上げたのですが、そのときの答弁も、手紙を出すに至る、それしかやっていない。顔を合わせて話し合うような機会はないということでございました。あれからかなりの月日が流れております。1回ぐらいはもう顔を合わせるべきではないでしょうか。

それで不動産業者さんとかいろんな方の知恵を借りて、壊した場合の土地の対価ですね。土地を更地にして売った場合どのぐらいになるか。また、壊すことによってどのぐらいの費用がかかるのか。そのような前向きな積算についても、当事者とお話合いができるのではないかと。

町内にも浅川座を含め数軒の何年も放置された建物がございます。まずその辺、町長、ご意見ください。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 浅川座は大変苦慮いたしました。というのは、今、ご存じのとおりネットを張っております。ネットを2回かけさせていただきました。それも勝手にできません。大体その持ち主は、当然この近くにおりません。だから、親戚関係を当たって、町内に1人おりまして、その方が立会いでやらせていただきました。2回目のときは、その当事者は、もううちは関係ないということで突っぱねられました。それでも、ネットを張らなきゃ危険ですよということで、じゃ、ネットは自由にかけてくださいということで、ネットをかけさせていただきました。

そういうことがありまして、本当に今この空き家、危険なところは物すごく、担当課もそうではありますが、苦慮しております。

それで、先ほど6番議員にも言ったとおり、もし通行人、町民に被害や危害が起こるようなときは、町がやらせていただきます。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 補足説明をさせていただきます。

まず、浅川座の問題につきましてなんですが、8番議員のおっしゃるとおり、土地の所有者の問題もございます。今回の件につきましては、建物所有者と土地の所有者が異なるということで、今回のような事例ですと、全国的に見てもなかなかいい解決事例がないというような状況もございますが、難しいこととはいえ、解決に向けて進めていきたいとは思っております。

やはり解決事例の一部としては、土地を処分することによって、その取壊し費用を賄うというようなことが一つ解決の事例ではあるとは思いますが、やはりその辺が、建物所有者、土地所有者が異なるものですから、まず、そのようなお話し合いがお互いにできれば一番、本来はよろしいのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 答弁漏れで、所有者との連絡は現在もついている状況か、それをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） まず、建物の所有者と思われる方につきましては、以前に1名の方とは連絡を取りました。その後、この問題に関しては、もう連絡は二度としないでくださいというようなお話もございました。

さらに、もう1名の方にも、一度ちょっと連絡先に電話をしたことがありましたが、全くつながらないというわけではなくて、電話に出ないというような状況でございました。

町といたしましても、相続放棄の関係もどようになっているかということもございますので、庁内で横断的に税のほうと協力し合いながら、裁判所のほうにそういった届出があるかどうかといったことも、今現在進めているところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 連絡の件、非常に残念です。一生懸命担当課が頑張っても電話に出てもらえなければ、結局、何の話も前に進まないという、本当に悲しいことだと思います。

そこでなんですが、結局、今まで浅川座のところで何の事故もない状態でも来まして。走行中の車に屋根からの飛来物が落ちるとか、歩行者に落ちるとか、そういう事故がない状態でも来てよかった。でも、今後どうなるかということ考えた場合、被害に遭われた方、けがをされた方、じゃ、誰に責任を取らせるんだという問題が次に出てくると思うんですね。町では、いや、うちのものではない。でも、問題を解決しなかった町はどうなんだとかと、ややこしい法律の問題とかいろいろ出てくるんじゃないかなと私は思うんですが。

ですから、やはり、もう管理しない、もううちは関係ないというのであれば、次のステップに行くべきだと思うんですね。じゃ、それを放棄するのか。放棄するのであれば、きっちり放棄して、町の管理下の中で、先ほど来話ししたとおり、解体費を賄うぐらいの金額で売却などと言って、次のステップに進む時期ではないでしょうか。私はそう思います。

最近では子供たち、外で遊ぶ子供がいらないから子供たちが被害に遭うこともないのかなという思いはあるのですが、万が一、ああいう建物に興味がある子供が中に入ってしまったらと思うと、そういう建物を放置するということは、とても私は容認できません。ぜひとも一日も早い解決をと望むのですが、町長、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） あそこは8番議員も何回か通ったと思います。あそこにカラーコーンがぐるっとありますね、県道のほうに。カラーコーンが車に潰されています。私、1週間黙っていましたよ。誰も片づけないですよ。そういうのはやはり、本来であれば誰か通った方がいれば、片づけるのが普通だと思います。本当に私は情けなかったと思います。

それで、どっちにしても、本当に今8番議員が言ったとおりに、事故が今ないのが本当に不幸中の幸いです。

それで、本当に町としても、放棄するのか云々は、ご存じのとおり建物と土地は違うんですね。物すごく複雑なんですよ。ですから、今、担当課のほうで様々な模索をしているところですので、必ずいい結果がまた出ると思いますので、もうしばらくお待ちください。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ここで2時55分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時55分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順8、9番、上野信直君、（2）移動手段が深刻な遠方の高齢者に手厚いタクシー券の援助をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 町民誰もが住み慣れた地域で安全で安心して生活できる町づくりのために、高齢者などの交通弱者にタクシー利用料金の一部を助成する制度が昨年度から始まりました。

これは大変好評だと認識をしていますが、昨年9月議会でも質問したように、遠方の方のもっと枚数を増やしてほしいという声は切実なものであります。

助成券は1枚500円で、支給枚数は最高24枚ですが、遠方の方は、例えば歯医者に行くのに片道4枚使う。往復だと8枚です。歯医者に3回行ったらば、1年分がなくなります。これでは足りないというのは当然だと思います。

ちなみに、お隣の棚倉町は、2倍の48枚を支給していますが、それでも遠方の方からはもっと欲しいという要望があると聞いたことがあります。

そこで、改めて3点伺いたいと思います。

1点目です。以前質問したときの答弁は、方部別の利用状況の取りまとめを行い、その結果を見て今後検討するというものでした。そこで、取りまとめの結果はどうだったのか伺います。

2点目ですが、その取りまとめの結果から何を読み取り、今後どう生かすのか伺います。

3点目です。1回用事に行くだけで何枚も使わなければならない遠方の人には、手厚いタクシー券の交付が必要ではないでしょうか。それこそが実質的にどの町民も公平に扱うということだと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、担当課長から1点目について答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 私のほうから、1点目の方部別の利用状況についてお答えいたします。

浅川町を6つの方部、大字浅川の中央部、それから、それに隣接する中央の周辺部が簗輪、袖山、東大畑、畑田地区。それから、南部地区で根岸、中里、松野入、大草。それから、北部で里白石、福貴作。西部の染、滝輪、小貫、太田輪地区。それから、東部の山白石地区の6つの方部に分けまして、それぞれ使用しなかった方、それから、1枚から23枚を使った方、それから、全部24枚使い切った方の3種類に分けた結果を申し上げます。

まず、大字浅川地区中央部でございますが、使用ゼロが57人。一部使用が90人。全部使用が41人。

中央周辺部が、使用枚数がゼロが27人。一部使用が32人。全部使用が21人。

南部地区は、使用ゼロが9人。一部使用が21人。全部使用が9人。

北部地区は、使用ゼロ枚が24人。一部使用が19人。全部使用が15人。

西部地区が、使用ゼロ枚が28人。一部使用が24人。全部使用が10人。

東部地区、山白石地区ですが、使用ゼロ枚が9人。一部使用が13人。全部使用が24人となっております。

合計で使用ゼロ枚、使用していなかった方が154人、一部使用が199人、全部使用、使い切った方が113人が令和2年度の利用状況でございました。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 2点目につきましては、山白石地区での使用割合がほかの方部よりも高い数値となっております。今後こうしたデータを積み重ね、検討材料の一つとしたいと思います。

3点目につきましては、お質のようなお考えもあろうかとは存じますが、浅川地区においても一定の使用状況であることや、近隣の市町村の動向も参考にしながら当面は現状どおりの制度で続けていきたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 方部別の利用状況というものが出されました。

私、方部別の利用状況を調査するんだという話を聞いたときに、これが直ちに地域町民の必要度を表すものになるかというのはちょっと疑問だったんですね。というのは、家族構成も違う。車に乗っていきってくれるような若い人が一緒に住んでいる、あるいは勤めでなかなか毎日というわけにはいかないけれどもそういう方がいるという方だっているわけですから、だから方部別ではなかなか出てこないだろうなというふうには思っておりました。

ただ、山白石地域では端的に全部使用というのが多かったということで、やっぱり必要性が高いんだなと、遠方の方がです。そういうふうな感じはうかがえるというふうに思います。

2点目の、この結果から何を読み取ってどう対応するかという点では、今後もこうしたデータを集めていって検討を重ねたいというのは、これは何の意味もないと思います。

3点目。町長は現状を続けたいということでしたけれども、町長自身は、遠方の方からもっと欲しいという声はお聞きしていませんか。

それと、そもそも浅川町では、タクシー券の交付枚数が棚倉町の半分なんです。ということは、本当にタクシー券を必要としている方は、もっと欲しい、この全部使ったという方は恐らくみんなもっと欲しいという方だと思うんです。だから、遠方に限らず、全体的に底上げをすると、こういうこともやはり考えるべきではないかというふうに思います。

もらっても使う必要がない、家族が誰か買物に行ってくれるとかそういう方がいるお宅では、別に使わなくても構わないんですけれども、そうでなければ、やはりもっと欲しいという方は、今の数字でも表れたようにかなりいらっしゃるわけですから、全体として底上げをする、もっと枚数を増やす。こういうこともこれは考えるべきではないかというふうに思います。それ2つ目として聞きます。

それから、3点目として、今年の当初予算は330万円取ったんです。今年の当初予算は減らして290万円にな

ってしまいました。せっかく福祉にこれだけお金を充てようと決断されたのに、何かそういう一方でもっと欲しいという声がありながら減らしてしまうというのは、これはやはり江田町長らしくないなと私は思ったんです。

こういうこともありますので、底上げをする、もっと枚数を基本的に増やす、こういうことをぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、直接通告には出していないのですが、前にも質問しまして、町長も考えると言っていた夫婦2人暮らしで、2人ともタクシー券をもらっている。でも夫のほうがかん臓病で外出がままならないという方は、夫の分のタクシー券が無駄になってしまうわけです。こういうケースでは、奥さんが夫のタクシー券を利用できる、そういうふうにぜひしてほしいと、こういう声があります。これについて以前の議会でも取り上げましたが、町長は検討したいということでありました。これについても、やはり実現していただきたい。

ほかに家族で車を運転して買物に行ける方がいるお宅は構わないんです、それは。でも、こういうふうに2人暮らしで、2人ともタクシー券をもらっていて、片方はなかなかタクシーに乗ることすらままならないと。こういうケースでは、せっかくのタクシー券ですので有効に活用できるように私はすべきではないかというふうに思うんですけども、その3点伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、町長はタクシー券をもっと欲しいという方聞きましたかというのは、聞いております。これは山白石の方でございます。あと、町内からも聞いております。これは間違いございません。

それで、私はすぐ返事はしませんでした。もうしばらくお待ちくださいという答弁をしたと思っております。

あと、年間1万2,000円タクシー券、棚倉町は確かに倍をもらっておりますが、石川郡管内では浅川町が一番多いと思っております。あとの2町村は、タクシー券は出しておりません。そういう中で、この前いろいろ検討させていただきたいとおっしゃったのは、私は利用状況を見たかったんです。

そうしたら、私、もっと全部使ったのは利用状況が多いのかなと思ったら、自分で思ったほど利用していないなと思いましたので、今後の前進するような検討課題にさせていただきますと思っております。

また、330万から290万に減らしたというのは、これは使用状況を見て減らさせていただきました。利用していない方が154名おりましたので、減らさせていただきました。

また、最後の夫婦2人の利用、夫が利用できなかったら奥さんにも利用できるよということでもあります。これも、もう少しの間、時間をいただけたら幸いです。

私は、いつも言っているとおり福祉は後退することはないと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目、もっと欲しいという声は聞いていると。

あちこちで恐らく聞いているだろうというふうに思います。町長が聞いていない方で、そういうふうに言っているのを私は聞いているところもあります。かなりの方が、そういうふうに言っているだろうというふうに思っても間違いはないと思います。それだけ要望のあることですので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、石川管内ではタクシー券の交付が一番多いんじゃないかという答弁がありました。確かに、もしかするとそうかもしれません。でも、ほかの町では、別の交通手段を充実させて、例えばバスを走らせて家の近くまで常に日常的に移動できるような体制を取っているところ、古殿町はそうです。そういうふうな体制を取っていて住民の足を確保している。別な形でやっているんです。浅川町はそういうのがない。このタクシーの利用料の助成だけなんです。

これに関して、もっと欲しいという切実な声があるわけですから、これは、ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。予算だって一時は330万円、これ取る必要があるというふうに思ったわけでしょう。利用が少ないから減らすということではなくて、もっと欲しいという方がいるんだから、もうちょっと上乗せをして、その願いに応えようかという姿勢に私は立ってほしいなというふうに思うんですが、再度伺いたいと思います。

3点目、これのご夫婦の件は、タクシーの利用券は本人が乗っていないと利用できないというルールがありますよね。このためにこういう問題が起きているわけですが、これもぜひ無駄にしないように実現させていただきたい。年度途中から変えるというのは難しいでしょうから、ぜひ来年度からはそのような活用ができるように私はしていただきたいなというふうに思うんですが、その点も伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） このタクシー券は当然交通弱者のためであります。

それで、私、今、昨年から力入れているのは、移動販売車。今、これ大変好評であります、この移動販売車は。それで、音楽を鳴らして行きますから、皆さん楽しみにしております。そういうこともありまして、なるべく移動販売車を利用してもらって、買物は自宅の近辺でできればいいなと思っておりますので、このタクシー券は増額するのは検討させていただきたいと思っております。

まだまだやることがいっぱいありますので、よろしく願いいたします。

また、他町村での別の手段は、バスなどを出しているということですが、それは間違いございません。浅川町ではやっておりますので、これも検討課題にさせていただけたらと思っております。

最後もそうであります。この夫婦2人。やはりこれは、弱者救済のためにもやっぱり前進しなければいけないと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）時折上がる合図の花火が何の花火か事前に防災無線で放送をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 我が浅川町では、時々行事の開催を告げる合図の花火が早朝上がります。花火の里浅川ならではの伝統です。

しかし、多くの町民には上がった花火が何の行事かほとんど分からないのが実情です。

5月にも2日続けて早朝花火が上がり、後で、何だったんですかという声が寄せられました。これは浅小の運動会でした。

これまでの議会でも度々質問してきましたが、ここで改めて、花火の里浅川町の特色ある行政の一環として、時折上がる合図の花火が何の花火か前の晩など事前に防災無線で放送して町民にお知らせするべきではないか

お尋ねをします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

防災行政無線の放送は、制度上、防災、防犯、行政事務など防災行政事務に関する事項となっているため、放送は難しいものと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 防災行政無線ですから、行政に関わることであればこれ放送できますよね。

例えば運動会なんていうのは町の学校行事ですから、これは行政に関わるものとして放送しても差し障りないんじゃないでしょうか。

あとは、今年は中止ですけども、敬老会の朝なんかも上がることがありますよね。様々な町の行事の際に上がることはよくあることでありまして、せめて行政に関わる花火については、これは防災行政無線の範囲内として放送しても何の問題もないんじゃないかというふうに思うんですけども、であれば、その部分については、ぜひこれ前向きに検討していただきたい。検討していただきたいというか、もう何回も質問しているので、やっていただきたいというふうに思うんです。技術的にはできますよね。伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 行政に関わることは、今後は検討させていただきます。

以前のこの質問のときは、私個人で打ち上げる花火あるいは団体で上げる打ち上げ花火も兼ねていたと思ったので、そういう答弁をさせていただきました。

なお、補足説明を総務課でさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

行政事務でございますが、地区というより町の行事、運動会その他行政上の町が主体となっている行事のお知らせというのは、行政事務の範囲内に当然なるものと理解しておりますが、花火の打ち上げまでにつきましては、その花火が行政のものなのかその後は私的なものとの統一感的なものを鑑みたときに、その統一性の中で放送するのは難しいのかなというところのことでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） なんか、やりたくないというのが全面に出ているような答弁のような気がします。

町の行事のお知らせというのはできますよね。あした浅川小学校で運動会が開催されます、これは放送できますよね。それに伴って開催の場合は朝何時に合図の花火が打ち上げられます、これも放送できるんじゃないですか。できますよね。

[発言する声あり]

○9番（上野信直君） 問題になるのは、私的な集まりですよね。公的じゃなくて、例えば歳重ねの人らのやつとか、任意の団体のスポーツ大会とかこういう際に上がるものはちょっと抵触するんじゃないかなということでもあります。それはそれでいいです。そういう障りがあるんだっただらば放送しなくてもいいんですけども、

できるものだったらばやったらいいんじゃないかというふうに思うんです。

行政の関わっているもので上がる花火って結構あると思うんです。そのたびに町民の皆さんが何の花火なんだろうと朝からもやもやした気持ちでいるよりも、今日の運動会は天気がよくてよかったねと町民の皆さんがそう思ったほうがいいじゃないですか。そういう町づくりのほうがいいでしょう。私は、そういう観点から、せめて行政が関わる部分については、できるんですからやっていただきたいというふうに思うんですけれども、別に民間の足と統一を無理やり取る必要はないです。行政の関わる部分だけでもやっていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に9番議員には、この質問は何回も何回もいただいており、本当に恐縮しています。

それで、今後、また同じ答えになるかもしれませんが、もう一度前向きに検討させていただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（4）城山を活用した町づくりに障害となる埋蔵文化財包蔵地指定の見直しは可能かの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 城山は、広範囲に埋蔵文化財包蔵地に指定されていると言われており、トイレを改修するにも記念の石板を岩に埋め込むにも県の許可が要るとされています。

山頂からの絶景で、今後、城山を活用した町づくりが期待されますが、それを進める上で埋蔵文化財包蔵地の指定は障害となるのではないかと考えられます。

そこで、その見直しという観点から3点伺います。

1点目です。埋蔵文化財包蔵地に指定されている城山の範囲、それとその指定による制約はどのようなものなのか、改めて伺いたいと思います。

2点目です。城山活用のため現状を変更する場合、どこかの許可が必要で許可が出るまでどのぐらいかかるのでしょうか。県の事業を活用してやった城山の間伐事業ではどうだったのか伺いたいと思います。

3点目です。城山全体がかかるほど広範囲に指定されているようですが、文化財保護の点から、それだけ広い指定が必要なのかは疑問であります。本当に歴史的に大事なところだけを限定して指定することが可能であれば、指定の見直しを求めるべきではないでしょうか。考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 文化財関係なので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えします。

1点目のうち、指定の範囲につきましては、城山頂上を含む麓までの約12ヘクタールとなっております。

制約についてですが、指定範囲内におきましては、無許可による掘削行為、遺構などの破壊行為が禁止されております。

2点目につきましては、県より2つの指定がなされております。

1つ目は、県教育委員会による埋蔵物文化財包蔵地。2つ目は、県知事による保安林です。

なお、各種事業を実施の際は、まずは県の各担当課に事前協議をし、その後、必要となる申請や届出を提出することになります。事業目的や事業内容、規模によって許可等が下りるにはある程度の時間はかかるものと思われます。

また、県実施の間伐とのことですが、ご質問は、県の補助を受け町で発注した森林再生事業のことと思われると思います。この事業は届出のみで約二、三週間程度で許可通知が届いております。

3点目につきましては、城山そのものが戦国時代末期の山城であり、曲輪や虎口など遺構が多数見受けられることから山全体が指定されたと思われます。

現状で指定の見直しはせず、今後、町の事業を実施する際は、県と事前協議をよく行いたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 城山のかなり広範囲に貴重なものがあるということで、今後の状態は、今のままにしておいて、そして、何か開発が必要などときには検討、事前に協議をして円滑にいくように努めたいという回答だったかなというふうに思います。

そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 県とよく協議をしまして、そして、町の事業を進めていくという、そういうことです。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 心配なのは、今のままで浅川町の城山を活用した町づくりというのかそういうのが円滑にできるのかどうかという点なんですけれども、これは、町が計画をつくって県に出して、そして、結構認めもらえるというものなんですか。もちろん協議が必要なんだろうけれども、あまり無謀にあちこち掘り返したり何だりというのは、こういうのは通らないと思うんですけれども、今の状況からすると、城山を活用した町づくりに支障になるものではないと、これはクリアできるものだというふうな認識なのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、生田目源寿君。

○社会教育課長（生田目源寿君） それではお答えいたします。

城山の件につきましては、今般、県の文化財課というところがありまして、そちらの担当者とはやり取りはしております。県の担当者の見解といたしましては、まず、町で何をやるか、それをはっきりしていただきたい。そのメニューによって許可を出せるかどうかという判断をしますということでした。

極端に言えば、よっぽど大それたこと以外のことは、ある程度は許可は出すつもりですという回答はいただいております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（5）絵地図などをもとに両町の歴史を踏まえた街並みづくりの検討をの質問を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） どの市町村も中心市街地の空洞化が進み、その対策に頭を痛めています。

我が町でも、今の両町の姿から、写真で見るにぎわった昔を想像することはできなくなってしまいました。

しかし、町の中心部を廃れさせるわけにはいきません。中心部の活性化にこれだという決め手があるわけではない以上、結局地道な町づくり、地域づくりを重ねるしかないと思われれます。

その点で、住民の方から提案がありました。

それは、先頃見つかった浅川町の古い絵地図、これをヒントにしたものですが、両町には陣屋や木戸や高札場などがあり、今ではうかがい知れない歴史があったことが描きとどめられております。

また、自治体によっては、それぞれ家の屋号を書いた看板を通りに立てて、往時の繁栄を伝えるところもあります。また、両町は浅川騒動の中心地でもあります。

こうした歴史を町なかに再現すれば、魅力的な町づくりを浅川町の中心部で進めていくことができるのではないかということでもあります。

これは、どこかで浅川の花火にもつながる話だと思います。ぜひ検討すべきではないでしょうか。お考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

ご質問のとおり、絵地図は当時の姿を今に伝える大変貴重な資料であり、今後は大事に後世に残していきたいと思えます。

ご提言をいただきましたことにつきましては、歴史や文化を生かしたこれからの町づくりの参考にさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） これによって、こういうことをしたからといって浅川町の荒町、本町が活性化するかという人も必ずいると思うんですけども、ただ、では、どうやったら活性化できるんですかと私はお聞きしたいんです、そういう方々には。

恐らく、決め手というのではないと思えます。ですから、こういう些細なことでもまず始めて、それを積み上げていくというのが、どの市町村でも取り組む基本的な姿なのかなというふうには思っております。

幸い浅川町は、そういう歴史がありますので、それを取り上げて、ぜひ中心市街地の活性化のスタートを切っていただきたい。

こういう点でもぜひ新年度の予算には何らかの形で予算をつけて、その一歩が踏み出せるようにしていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私、全く9番議員と同じ考えでございます。

本当に、この絵地図が見つかって大変喜んでおります。引っ越しはよかったなと思っております。

それで、ある町の業者から、せっかく絵地図が見つかったんだから、新しく表装というんですか、新しくして掛け軸にさせていただきました。これを16日にマスコミを呼んで受けたいと思っております。

それで、9番議員が言ったとおり、本当にどういふふうな町づくりができるか、私も今後いろんな検討をさせていただきます。これも、私あるいは皆さんと共に全面的にやっていきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい、いいです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（7）小・中学校の校則は過度に子どもたちを縛るものになっていないかの質問を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 一般社会から見れば明らかにおかしい校則や生徒心得などがブラック校則と指摘をされて問題になっています。

具体的な事例は様々ですが、例えば、茶色がかった髪の毛は黒く染めなければならないとか、髪の毛の長さは肩にかかってはならないとか、下着は白でなければならない、眉毛はいじってはならない、スカートの長さは膝が見えたら駄目などが典型的な例のようであります。

これらは、子供たちの人権を過度に制約するもので問題だとされております。そこで、浅川町の小中学校の校則あるいは生徒心得が、児童や生徒を過度に縛るものになっていないかという観点から3点伺いたいと思います。

まず1点目として、小中学校の校則あるいは生徒心得の概要について伺いたいと思います。

2点目として、それが過度に子供たちを縛る内容になっていないか認識を伺いたいと思います。

3点目ですが、もしそういう部分があるなら、今後改めていく必要があるのではないかと思います。考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係でありますので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目の小中学校の校則の概要につきましては、校則といった名称ではございませんが、浅川小学校は、楽しく安全に生活できるようにということで、「浅川小学校生活のきまり」というものがあります。概要としましては、登下校に関することや校舎内外での生活、持ち物、給食や掃除に関すること、放課後の活動に関する事など10項目の内容について、生活の決まりとしています。

浅川中学校につきましては、「毎日の生活について」として、登下校や学校内での行動、浅川中学校生徒の身なりとして服装に関することや頭髪に関する事について、学びの集大成としての進路の実現のため、ふだんから入試に臨める服装や身だしなみで生活することを目的として定めており、その他、自転車通学に関する事やスクールバスに関する事についても定めた内容になっております。

2点目の、過度に子供たちを縛る内容になっていないかにつきましては、学びの場である学校生活、集団生活をしていく上での基本的な事項を示しており、過度に子供たちを縛る内容にはなっていないと考えております。

3点目の、もしそういう部分があるなら改める必要があるのではないかにつきましては、過度に子供たちを縛る内容はないと考えておりますので、現段階で改める必要はないと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 分かりました。

ちょっと気になったのは、浅川中学校の「毎日の生活について」と、こういうものがあって、その中に身なりという項目があると。ブラック校則だと言われている中の多くが、この身なり、服装、そういうものに関するものなんですけれども、この身なりの部分の具体的な内容というのはどういうものになっていますか。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 浅川中学校生徒の身なりについてですが、服装について示されております。

大きく夏季と冬季、夏場と冬場なんです。夏季につきましては、男子ですと制服ということで、上は白のワイシャツ、下は制服のズボン、それから、名札、クリップ式の名札は登校したら左ポケットの所定の位置につけると。それから、制服の下ですが、下着の上に学校指定の半袖運動シャツを着用すると。それから、ベルトの色、黒、紺、茶の単色のものと。それから、靴下ですが、白のソックス。通学用靴については、学校指定の運動靴。男子については、以上のような内容です。

女子につきましては、制服は学校指定のセーラー型半袖、長袖制服。名札は先ほどの男子と同じです。それから、制服の下ですが、下着の上に学校指定の半袖運動シャツを着用する。靴下は白のソックス。ハイソックスも可。それから、通学用靴は学校指定の運動靴。これは、夏季の服装についてですが、以上のような内容となっております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 大体この校則はおかしいというふうに発言するのは、社会人になってからなんです。当時を振り返ってみて、何であんなことまで統一されたんだろう、強制されたんだろうということで問題になるわけです。当の生徒の皆さんはそんなものだというふうに思っているから、あまり問題にはしない。

ただ、今聞いてみると、服装に関しては、ベルトの色も指定されている。靴下の色も指定されている。これ、一般の社会では、あんた白のソックス以外会社には来て駄目だよなんてことはないわけです。こういう点も、私たち昔からそういうもんだというふうに思っているから、そう思うんですけれども、改めて考えると、ある程度子供たちの自主性に任せてもいい部分であるんじゃないかなというふうに思います。

そういう点では、やはり今、せつかくこういう機運が高まっているときですので、子供たちのある意味個性を伸ばすという観点から、そういうところも見直すということもやっぱり考えるべきではないかなというふうに思います。

生徒たちに議論してどうしたらいいか探させようといったってこれはなかなか難しい話なので、学校ではなくて教育委員会の中で、ぜひこれ検討していただきたいなと。一つ一つチェックして本当にこれは必要なんだろうかというところを検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 上野議員さんおっしゃるように、自主性とか個性、非常に大切なことだと思います。

ただ、どこまで自由にするかというそういう問題になってくるかと思うんですけども、全て自由にするということでは、これでは大変乱れてしまいますので、学校生活、学校そのものが成り立たなくなってしまうおそれもある、どこまで自由にするかということだと思いますが、今、ご意見いただきましたように、教委の中で、あるいは場合によっては中学校の教師などとも話し合いをして、検討をしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順9、10番、角田勝君、（3）こども園の預かり保育等についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 質問通告に具体的に通告いたしましたので、簡潔に申し上げたいと思います。

こども園の運営は、当然円滑にやられているというふうに思うんですが、胸を張って円滑にやっているんだというふうに言えるのかどうかということでもあります、1つ。

2つ目には、最近起きた事例を挙げて、それが本当に正しいのかどうか。そういうことはあつては私はならないというふうに思いましたので、2番目として取り上げました。

これは、最近保護者から私に対して電話があつて、その方の家にも行ってお話を伺ったり、そして、こども園の園長先生と主任の先生と行ってお話をしたりしました。しかし、何か私の胸にはああそうかなというようにすっとんと落ちませんでした。

というのは、ある保護者が預かり保育、いわゆる授業や保育時間が終わったときに時間外に預かってもらう、こういう保育、預かり保育をやっております。そういう中で、保護者のお母さんが会社のコロナの関係だと思わうんですが、失業してしまったと。失業してもすぐに毎日家にいるというような、そういうわけにはいかないと。これはそうだと思うんです。やっぱり働いていた人が働かなければそれだけの収入が減るわけでありまして、子育てにも支障を来すしというふうなこともあつて、職を探さなくちゃならないんだということで、苦慮していたと。

こういうときに、失業して家にいるというようなことが前提となって、家にいるのであれば、この預かり保育は規則では、お母さんが家にいるという、そういうことになりますのでできませんということで、荷物をまとめておきましたので引き取ってくださいと、こういうふうに、その方の言うのには突然、その前にちょっと話はしたようですが、突然と言うほど言われたそうです。

驚いて、何とか今、職を探したりいろいろしているのですが、引き続き預かってもらいたいというふうなことを言ったんだそうではありますが、それは駄目ですというようなことで、言わば断念せざるを得なかったと。

確かにそういう規則があるでしょうけれども、求職中であるというようなことを含めれば、その子供が1人いることによって職員が1人多く必要なんてそういうことではないのでありますから、そういう周りの条件なんかも特別なのですから、当面は預かるというのが福祉の面から考えても当たり前のことではないか、私はそういうふうに園長先生とも話をしました。

でもなかなかちがいが明かないので、では、その方にどうしてもというのなら、園のほうに来てもらって話をして申請してください、再申請してくださいというような結論になりました。

私は、その保護者の方に行って話をしたんですが、保護者いわく、駄目だと言われて荷物までまとめられて帰らざるを得なかったのに、またすぐ行って頭下げてそういう情けない涙の出るようなことはできないと。こういうふうなことを本当に、涙こそ流しませんでしたけれども、切々と訴えられて、いわゆる福祉とは何なのかと、こういうふうを考えざるを得なかったわけでありまして、です、あえてこの議会でこういうことがこども園でなされるのであれば、町長が言う福祉を絶対後退させない前進させるんだという、こういう公約とも相反するものではないのかと。

一事は万事ということわざもありますけれども、そういう小さな一つのことでありましたけれども、こういう保護者の切実なる声を聞いて、私はこういうことがあってはならないというふうに考えましたので、質問いたしました。そのとおりであるというふうに思うのでありますが、ご答弁を願いたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係でありますので、教育長に答弁させますが、まず、私から一言お話をさせていただきます。

私は、この話は承知しておりました。

まず、こども園の職員は、柔軟な対応をしております。当然、私も教育長も課長も職員にはお話をしておりますので、どこかで話の行き違いがあると思います。

なお、教育長より答弁をさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目のこども園の運営につきましては、浅川町立あさかわこども園幼稚部・保育部運営規則に基づき、おむね円滑に実施しております。

2点目につきましては、その保護者の方から仕事を辞めたという電話連絡があり、その後、再度その保護者の方に仕事をお辞めになったのかを確認をしました。そして、仕事がすぐに見つかる場合は継続して利用できる旨の説明をさせていただいたとのことです。

その保護者の方からは、仕事は辞め、見つかる予定はありませんとのことでしたので、預かり保育の内容を説明させていただき、荷物につきましても持っていけますかとお聞きした上でお渡しをしたとのことです。荷物をまとめておいたので引き取ってくださいというような、そういう話はしていないとこども園のほうからは聞いております。

また、保護者の方からは、求職中なので預かってもらいたいというお話はいただいておりません。その方に対して、規則ですのではということも言っていないというふうに聞いております。

求職中の場合につきましては、全く預からないのではなく、一時的な預かり保育の対応も可能であり、現在も、そのような対応を取っております。

なお、この保護者の方は、一時預かりを利用しております。

今後も、仕事を辞めたからすぐに預かり保育をやめてもらうということではなく、実情に応じ、弾力的な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 行き違いがあったと、私も、そういう何か行き違いがあったのかなというふうを考えざるを得ないようなときもありましたが、しかし、保護者からの切々たる話を聞きますと、まとめて、ちゃんとまとめておいてくれたんだそうです、そして、まとめましたので持って行ってくださいということで、そのことについては急に言われたと。

これは、私、主任の方にも話をしました。そうしたら、まとめて急にとということ、そういうことを言われると、本当にちょっと急だったのかなというふうなことでは反省していますということ主任の方が言われて、だから、そういうことも実際あったんだなということを確認したんです。

ただ、園長先生はそういう規則にのっとってやったんで、私のほうで一方的にそういう機械的なことをやったわけじゃないと。私もちらっと機械的なことというふうなことを言ったものですから、私は言わなかったと思ったら、機械的にと言われましたので、そういうふうに質問されて、私は、しかし求職中なのでまだ引き続き置いていただきたいということを願っても、まとめたんだから持って行ってくださいというふうに言われれば、これは行き違いでも何でもないというふうに思ったんです。

ですから、機械的に家にいるからもう預かり保育は駄目ですよとこう言わんばかりのことではないのですかと質問しました。だからそれは、私は決して行き違いではなかったというふうに今でも思っています。

その後、一時預かりを今もしているというふうな教育長の答弁もありましたから、それはよかったかと、こういうふうに思うんですが、誤解を招くようなそういうことがあったのは確かだと思うんです。その保護者が涙ながらに訴えるわけですから、だからやっぱりその辺は、園としても大いに反省すべきところを反省して、主任が言われたようにまとめて急に言ったということ、ちょっとうまくなかったかなというようなそういう言葉もぼつりと言ってくれましたけれども、そういうことのないように厳重に園の運営をしていただきたいと。

先ほども言いましたけれども、一事は万事という言葉があるんです。小さなことなようなんだけれども、それがやっぱり全てにわたって、あるいは様々の問題にそういうものが必ずいつか出てくる、こういう危惧は私は持っています。

ですから、十分反省すべきところは反省して、全く保護者の行き違いなんだとそういうもので片づけてほしくない、こういうふうに思うのであります。

以上であります、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、もし親御さんが不愉快を受けたならばおわびを申し上げます。

今後も、実情に応じて様々な対応をまいります。

町民あつてのこども園だと思っておりますので、職員一同頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 新しい園舎で伸び伸びと子供が幼児期を過ごすことができるように私も願っています。

どうぞそういうことのないように、なお、いろいろ気を引き締めてやっていただきたいというふうに、とり

わけ担当の教育長にもお願いしたいと思います。

以上です。答弁はいいです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（４）各行政区からの要望事項について、きちんと文書なども含め答弁、説明しているのですかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 行政区からの要望事項は、毎年文書で出しているんです。

その文書で出したそういう一つ一つの課題、そういう要望、これらについて、おおむね答弁はなされている、説明もなされているというふうにも聞きますが、やはり行政区長が取りまとめて文書で出すわけですから、できるならばやっぱり一つ一つその要望や様々な問題に文書できちんと返答するのが当然ではないのかなと、こういうふうに思うんですが、私も区長を2回やりましたけれども、その際にもそういう文書で返答があったことは一度もありませんでした。

ですから、やはり文書できちんと行政区でも残るような、そしてその残った要望が、また来年に、できないんですと、今年はどうしても予算の関係でできないんだというようなことは、次の年にも要望するというような資料にもなるわけでありますから、一つは、やっぱり文書できちんと答弁するということをしてほしいなと思うんであります。

それから、2つ目には、何年も何年も要望しているんだけど実現しないと。例えば、ある方は防火ダムのところに街灯が欲しいという要望を出したんだけど、ちょっと離れたところに街灯があるので、駄目だと言われたと言うんです。それが何年も続いていると。

こういうことは、私、現場も見ておりますが、やはり実現するようにしなくてはならないのではないのかなと、そういう現地調査はきちっとやられているのかなと。

そして、3番目には、そういう現地調査も地元の区長さんなどと一緒に調査をするなどという努力も私は必要だと思うんです。そういう点でお願いしたいと。

それから、4つ目には、やはりこの各年度年度に要望事項の一覧表をつくって、ぜひこの議会にもやっぱりそういう各地域の要望が、議員としてもつかむことのできないようなことがあるかもしれないです、そういう場合の資料にもなるし、後年度の参考にもなるので、各年度ごとに要望事項の一覧表を議会でも明らかにしてほしいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、令和元年度より文書にて回答しております。

2点目につきましては、今後とも丁寧な対応をするようにしてまいります。

3点目につきましては、各行政区長の負担にならないよう調整し、実施したいと思います。

4点目につきましては、各行政区の了承を得ておりませんので、差し控えさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

元年よりは文書できちっと区長に報告しているということで、これは分かりませんでしたけれども、本当にこれ当然なんだけれどもよかったなと思います。ぜひ、きちっと文書で丁寧にやっていただきたいと。

それから、区長の負担にならないような現地調査なんかもやっていくというふうなことであります。

ただ、最後の要望事項について議会に明らかにするという点では、区長の了承を得ていないのでできないと、こういうふうなことであります。その点は、何と言ったらいいのか、区長個人のものではなくて各地域の要望事項なんです。だから、そういう点では、議員としても議会としても参考資料として大いに役立たせて、それらの地域の要望に沿ったそういう予算づくりや仕事の進め方をしてもらうような努力をしなくてはならないと思いますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。善処方を要望します。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、一昨年から文書で回答しておりますので、今、かなり明確な回答で評判はよいと聞いております。

資料の提出は、各行政区の了承を得ておりませんので、差し控えさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 行政区長さんに了解をもらったらどうですかと、区長会があるわけですから、始まる前に、こういうふうなことで出されれば議会でも明らかにしたいと思うんですがご了承を願いたいと、いかがでしょうかというふうに諮っていただいて、出していただければ何ら問題はないのではないか。地域の要望の実現のために役に立つと思うんです。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、もう一度お願いします。

答弁者が分からないと言っているから。もう一回質問してください。同じこと。

今、言った言葉が、町長、何を言ったかちょっと分からないと言っているからもう一回言ってください。マスク取って。どうぞ、質問してください。

○10番（角田 勝君） 結構私、声大きいもんですから、当然伝わっていると思ったんですが。

区長会もあるわけですから、そのときにそういう文書というか各地域の要望については、議会にも明らかにして要望の実現のそういう役に立たせていただければということで明らかにしたいと。こういうふうにご了承をいただけたら、できるのではないのでしょうかと思うのですが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 公にすることによって、生の声が漏れることのないように懸念しております。

それで、今年度は大変難しいですので、ぜひ来年度できるかできないかは検討させていただきます。

〔「はい、分かりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 以上で一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時01分